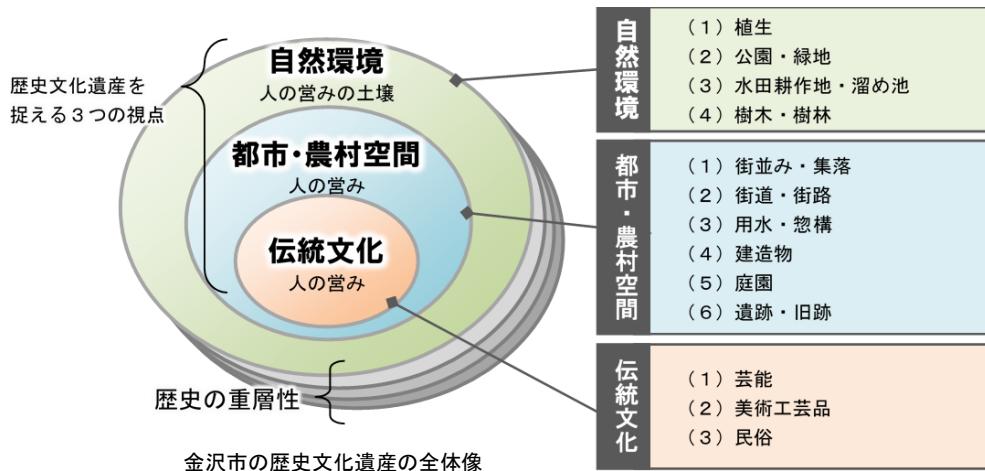


第2章 金沢市の歴史文化遺産の概要

1 歴史文化遺産の概要

金沢市域の風景の中に内包されている歴史文化遺産は、動産と不動産、有形と無形など、多様な性質を持って存在している。これらの歴史文化遺産は大きく「自然環境」、「都市・農村空間」、「伝統文化」という3つの視点から捉えることができる。これらが互いに関係しながら歴史の中で重層してきた姿が、現在の金沢市の景観を形作っているといえる。以下、この3つの視点から金沢市の歴史文化遺産を整理する。



① 自然環境

自然環境は、人の営みの土壤であり、歴史文化遺産を存在させている基盤である。丘陵・台地、河川、平野などの自然地形や植生、気候などの自然は、都市空間や伝統文化など歴史文化遺産を取り巻く環境であるとともに、それらが一体となった総体を歴史文化遺産として捉えることもできる。自然環境の視点からは、人の手により管理されてきた自然やそれを身近なものとして人が整備してきた環境を整理する。



犀川から望む医王山の山並み



大乗寺丘陵公園から望む金沢市街地

② 都市・農村空間

都市・農村空間は、人の営みによって形成されてきた多様な空間であり、その歴史が大きななかたちとなって表れている要素である。都市空間の視点からは、近世城下町以来の都市構造を示す街路網や用水網、周辺地域で発展してきた集落などのほか、建造物、街並み、庭園、遺跡等、地図上に表すことのできる不動産を整理する。



卯辰山から望む市街地の家並み



大野の街並みと白山

③ 伝統文化

伝統文化は、人の営み（活動）そのものであり、その歴史が動きや作品として表れている要素である。伝統文化の視点からは、人々の営みとして受け継がれている信仰や祭礼行事、伝統文化や芸能のほか、工芸技術により生み出された美術工芸品、歴史資料など地図上に表すことのできない動産を整理する。



金沢素囃子



加賀水引細工

2 自然環境から見る歴史文化遺産

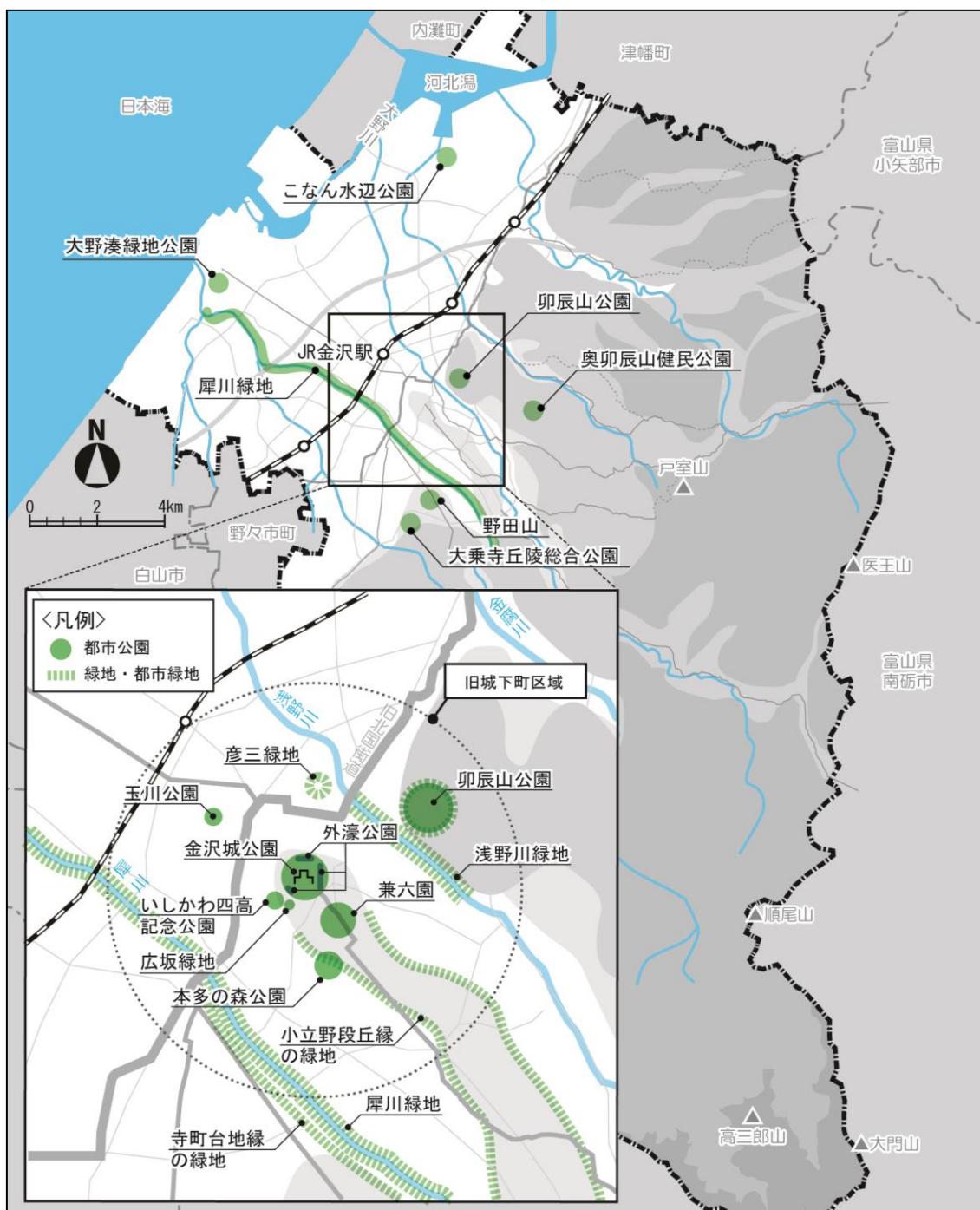
(1) 植生

金沢市域の植生の特徴を概観すると、海岸には海側から吹き付ける強い風によって形成された海岸砂丘上に、飛砂防止のためのクロマツが植林されている。また、本来寒地性の植物が分布する海岸線には、対馬海流が南方から暖かい風を運ぶことから、暖帶性のクスノキ科の常緑高木であるタブノキが能登の海岸線を中心に転々と自生し、寺社の社叢としてよくみられる。

加賀平野（金沢平野）一帯は水田耕作地がほとんどで、ほぼ全域において市街化が進んでいる。丘陵地には旧城下町区域をとりまくように人々の生活と密接な関わりを持つ里山が形成され、コナラ等の落葉広葉樹やアカマツ等、燃料として不可欠であった薪や炭用の樹木や、スギ・ヒノキ・サワラ等、木材資源となる樹木が分布している。また、金沢城跡が先端に位置する小立野段丘はシイやタブ、ケヤキ等、当地の潜在自然植生を表す樹木が段丘崖に沿って分布している。中心市街地であるにもかかわらず、城内、あるいは段丘崖という立地上の特性により貴重な植生種がみられることは特筆すべきことである。

（2）公園・緑地

かなざわじょうあと
金沢市の公園や緑地は、金沢城跡や武家屋敷跡を公園として整備したものや、
だんきゅうがい かせんじき 段丘崖や丘陵地、河川敷の豊かな自然を緑地として整備している例が多い。これらの
ほうふつ
自然環境は、金沢の中心市街地が城下町であった時代の町の姿を彷彿させる貴重な空
おおのみなとじんじや しゃそう
間を形成している。また、市街地周辺部には市指定天然記念物の大野湊神社の社叢を中心とした大野湊緑地公園をはじめとし、水辺や丘陵地に公園・緑地が分布している。これらの自然環境は、歴史文化遺産そのものであるとともに、歴史文化遺産を演出する周辺環境として重要な要素ともなっている。



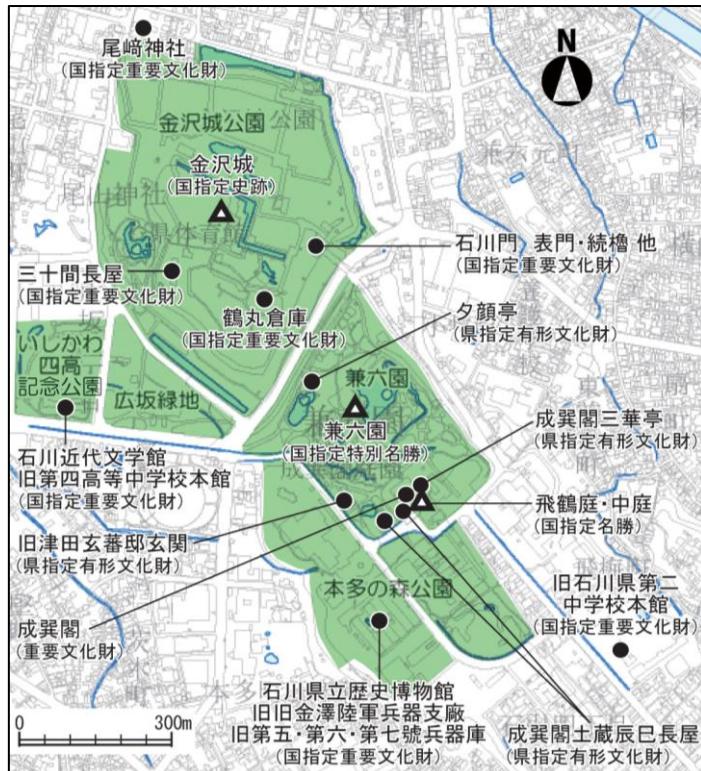
金沢市の主な公園・緑地

① 金沢城公園とその周辺

金沢市の歴史文化遺産の中
心ともいえる金沢城跡は、現在国史跡に指定されている。広大な敷地内には豊かな自然環境が育まれ、市民や県内外の観光客が訪れる場となっている。金沢城跡は、南を犀川、北を浅野川に挟まれた海拔40～60mの小立野台地の西突端に位置する。城の周囲には石垣が築かれ堀を巡らし、金沢城の防御を固めていた。明治維新後は陸軍第七連隊が城跡に置かれ、明治31年（1898）に陸軍第九師団司令部が設置された。昭和24年（1949）から平成7年（1995）まで金沢大学が置かれたが、平成8年（1996）大学の移転を契機に都市公園としての整備が進められ、市民・観光客の憩いの場所となっている。

城内には国指定重要文化財の石川門、三十間長屋、鶴丸倉庫などの歴史的建造物が残り、菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓、河北門、鼠多門、いもり堀の復元がなされている。

金沢城公園の周辺は、百間堀通りを挟んで国指定特別名勝の兼六園が位置するほか、近代以降に県庁や学校として利用されていた敷地が、各施設の移転に伴い、いしかわ四高記念公園、広坂緑地、本多の森公園として整備され、市中心部の貴重な緑地空間となっている。これら緑豊かな空間には、国指定重要文化財の旧第四高等中学校本館や旧金澤陸軍兵器支廠をはじめとする歴史的建造物が数多く残る。



金沢城公園とその周辺の位置図



金沢城公園



本多の森公園

② 卯辰山公園

金沢城からみて東の方角に位置する卯辰山は、標高 141m のなだらかな丘陵地である。寛文年間（1661～1673）に藩の政策によって日蓮宗をはじめとする寺院がこの山麓に移され、以後卯辰山山麓寺院群として今日まで続いている。前田家 14 代慶寧による開拓により養生所や撫育所などの厚生施設や生業のための作業所などが作られ人々に開放された。明治維新後の変動により一時期放置されたが、明治 35 年（1902）から行われた造林事業を契機とし卯辰山の公園化が進められた。その後、市街地の拡大による破壊から自然景観を守り環境の悪化を規制するため、昭和 11 年（1936）に県下で最初の風致地区に指定された。その後水族館や相撲場など、市民向けの娯楽施設の建設を経て、現在は山野草園、花菖蒲園などを有する卯辰山公園として市民に親しまれている。



卯辰山花菖蒲園

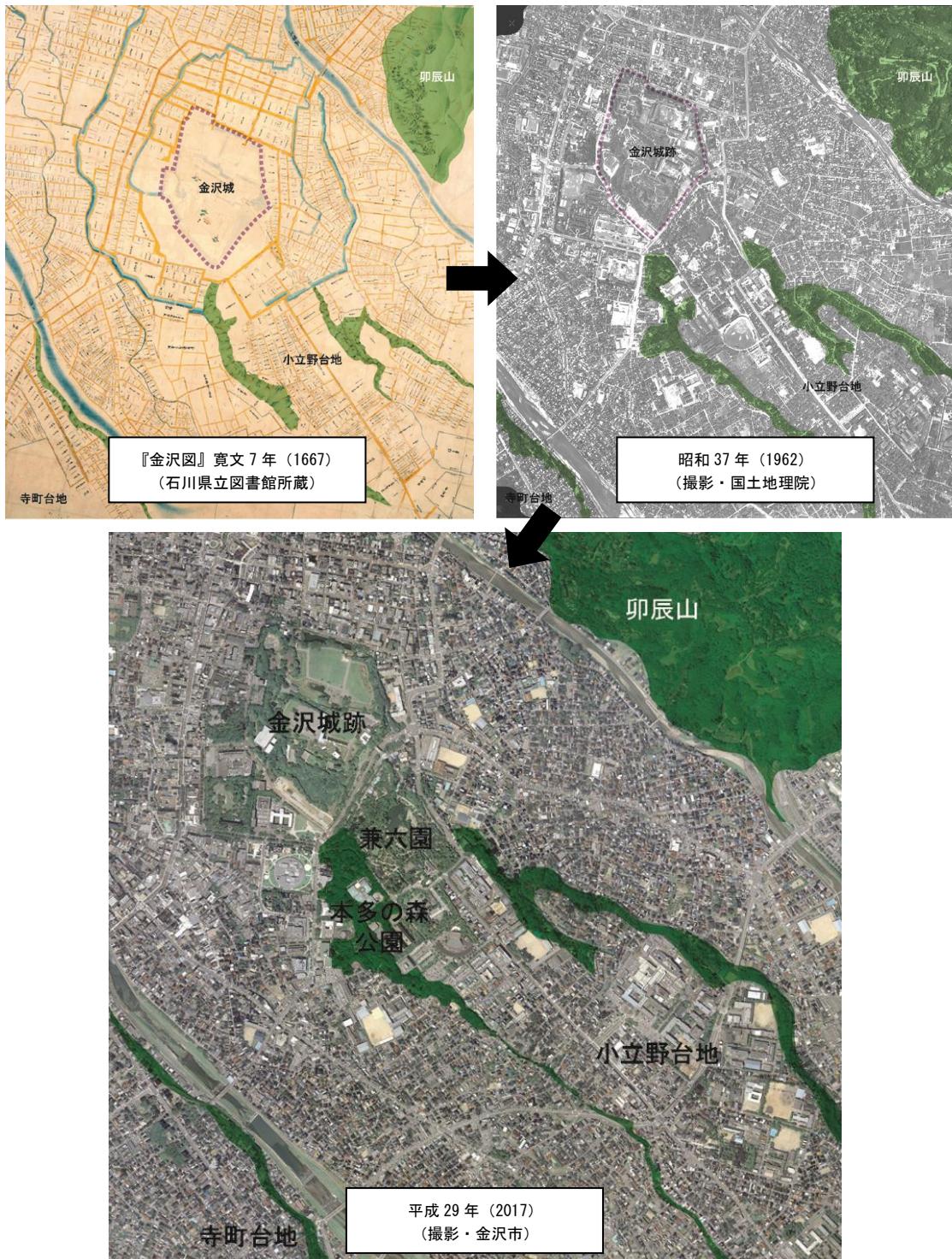
③ 野田山

野田山は金沢市街地の南部にある標高 175.4m の丘陵地帯で、山内には長坂古墳群や三小牛ハバ遺跡をはじめとする山林寺院群や中世の塚や五輪塔などが確認され、古代から中世にかけて神聖地としての土地利用がされてきた場所である。江戸時代には藩主前田家墓所をはじめ、加賀八家や有力家臣たちの墓が数多く築かれたが、18 世紀以降は平土や有力町人の利用も許された。現在では総数 5、6 万基の墓石があるといわれ、全国的に見ても稀有な一大墓地となっている。野田山の墓地に古くから残る風習として墓地の清掃や管理を行う「墓守」の存在があり、野田山墓地の特徴として約 400 年の歴史があるといわれている。また、お盆やお彼岸の時期になると、野田山墓地には多くの墓参りの人びとが訪れ、木枠に紙を貼ったキリコ（切籠）と呼ばれる灯籠を墓前に捧げる風習がみられる。このキリコを吊す風習も金沢のお盆の風物詩としてみられる独特のものである。

加賀藩主前田家墓所
(国指定史跡)

④ 段丘崖の緑地

現在、旧城下町区域の緑は兼六園や金沢城公園、本多の森を中心に構成され、寺町台地・小立野台地の段丘崖に沿って広がっている。寛文7年（1667）に描かれた「金沢図」と比較すると、緑の分布状況に大きな変化は見られず、段丘崖を縁取る緑の帯は古くから維持されてきたものであることが分かる。



金沢市中心部における段丘崖の緑地の変遷

⑤ 河川敷の緑地

犀川、浅野川の両岸には、豊かな自然が広がる緑地帯が形成されている。特に犀川緑地は、伏見高橋川を含む約30haの広大な緑地として河川敷に広がっており、野球場や湿地植物園など、市民の身近な憩いの場となっている。一方、浅野川緑地は犀川に比べ規模は小さいものの、卯辰山の山麓付近に遊歩道や休憩所などが設けられ、浅野川河畔の家並みの背景として街並みを彩っている。両河川の河川敷には、オニグルミ、ハンノキ等の落葉広葉樹が生育し、段丘崖の緑地とともに金沢市中心部の豊かな自然環境を支えている。



犀川緑地



浅野川緑地

⑥ 社叢

社叢は「鎮守の森」をはじめとする神社の林や塚の木立などを指す。金沢市には、寺中町の大野湊神社や板ヶ谷町の八幡神社、医王山神社、国見町八幡神社（いずれも市指定天然記念物）のほか、神社境内地の樹林が保存樹林として指定されている。大野湊神社の社叢は、建長年間の遷移以来750年にわたり「寺中の森」といわれ神域として比較的よく原植生が保たれてきた。この他、寺院境内地のものも含め、市内各地に残る緑豊かな樹林は、地域のシンボルとなっている。



大野湊神社社叢（市指定天然記念物）

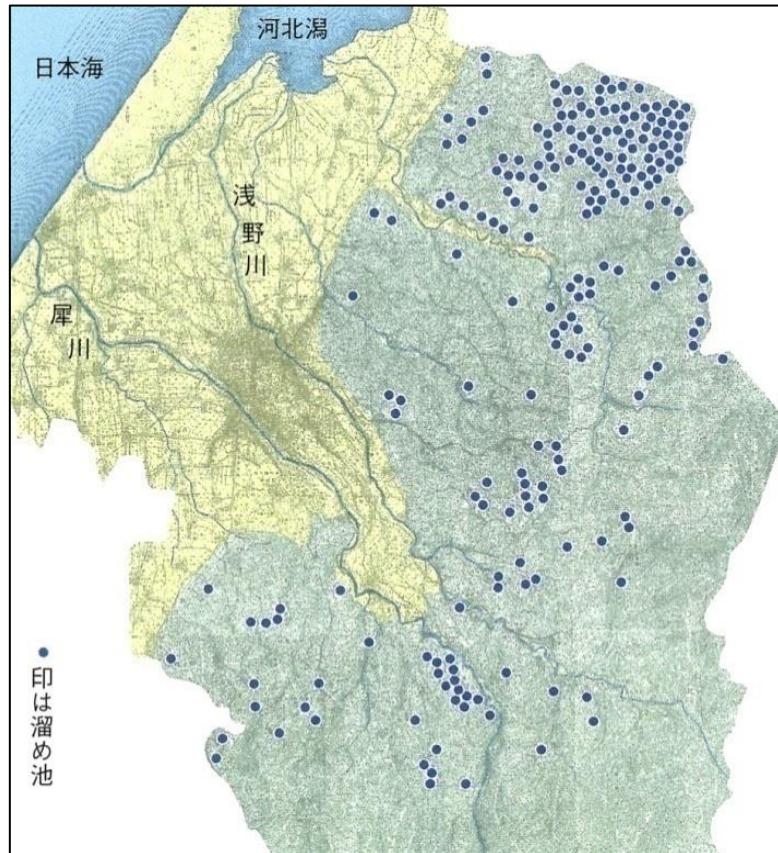


板ヶ谷神社の社叢（市指定天然記念物〔スギ〕）

(3) 水田耕作地・溜め池

近世には、城下町周辺部の加賀平野や丘陵地など、広範囲で用水や溜め池の灌漑による水田耕作が行われていた。年貢増収を目的に早くから新田開発が奨励され、城下町という巨大な消費地と需要を貢う周辺部の農村の関係が構築されていった。現在は多くの耕作地で耕地整理が行われているが、棚田や古い石積みを残す集落もあり、往時の面影を今に伝えている。

手取川・犀川流域に位置する石川郡は、大小の用水路が網の目のように広がっているが、これとは対照的に、河北郡はなだらかな丘陵が続く立地のため大河川がない。このため、中山間地に点在する耕作地の灌漑は、ほとんどが堤（溜め池）に頼ってきた。昭和 62 年（1987）に実施した溜め池調査では、石川郡 41 基に対し河北郡は 174 基が確認された。溜め池のほとんどが明治期以前に作られたもので、自然の池や谷間水、湧水を貯えた溜め池は古くからみられる。



金沢市域の溜め池分布図
(出典: 金沢市『金沢市史通史編2・近世』平成17年)



水田耕作地（不室町）



溜め池（不室町）

(4) 樹木・樹林

金沢市には国指定天然記念物として松月寺のサクラや堂形のシイノキ、県指定天然記念物として並木町のマツ並木、市指定天然記念物として大野湊神社社叢、東原のミズバショウ自生地等が保護されている。また、「美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」(昭和37年[1962])や、「緑のまちづくりの推進に関する条例」(平成14年[2002])の制定により、指定保存樹(130本)・樹林(57カ所)、指定景観樹(13本)・景観樹林(1カ所) (いずれも令和2年(2020)現在)が指定されている。指定されている樹木・樹林以外にも市内には多くの巨樹や古木、樹林が点在しており、市域の豊かな自然景観を形成する上で重要である。



旧石川県庁舎の堂形のシイの木
(国指定天然記念物)



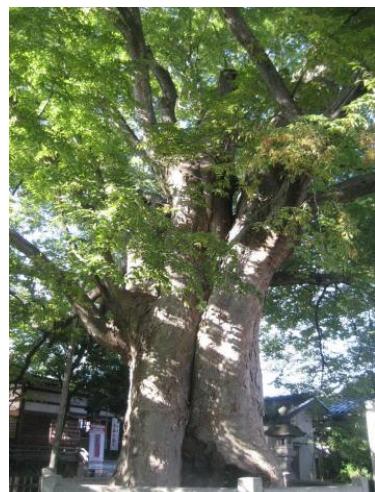
松月寺のサクラ
(国指定天然記念物)



並木町のマツ並木 (県指定天然記念物)



林鐘庭 (五人扶持の松) (指定保存樹)



神明宮のケヤキ (指定保存樹)

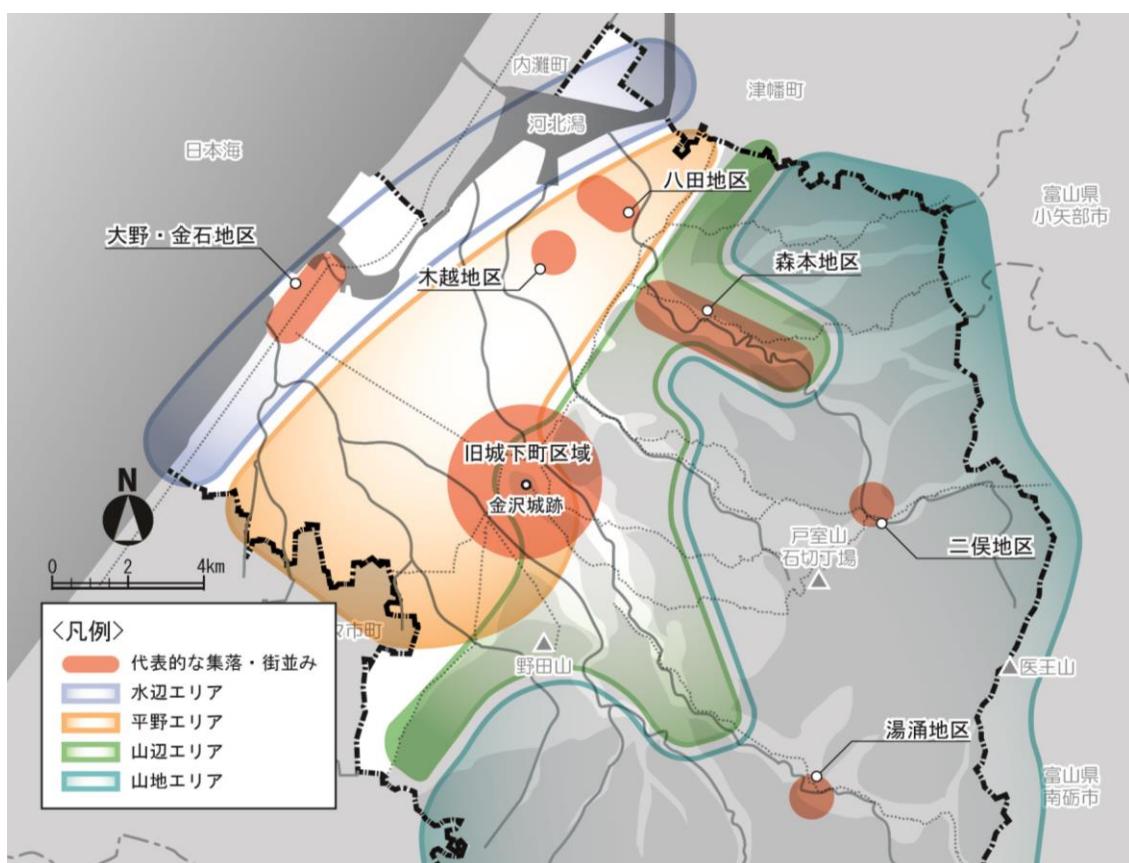


指定景観樹 (長町地内)

3 都市・農村空間から見る歴史文化遺産

(1) 街並み・集落

金沢市内には、歴史文化遺産が集積した街並みや集落が各所に残る。旧城下町区域には近世の街路や各時代の歴史的建造物を継承した街並みが数多く残るとともに、3寺院群や茶屋街などの特徴的な街並みがみられる。周辺地域には水辺や平野、山辺、山地といった立地や居住する人々の生業等の違いにより様々な集落がみられる。以下に主として城下町区域及び地形の特性から分類される各エリアの代表的な例の概要を示す。



旧城下町と周辺地域の街並み

① 旧城下町区域の街並み

旧城下町区域には、旧武家地や旧町人地をはじめ、3寺院群や茶屋街など、近世城下町の計画性に基づいた特徴的な街並みが現在も良く残されている。特に3寺院群や茶屋街は全国的にも規模が大きく、金沢城下町の特性を物語る重要な地区といえる。

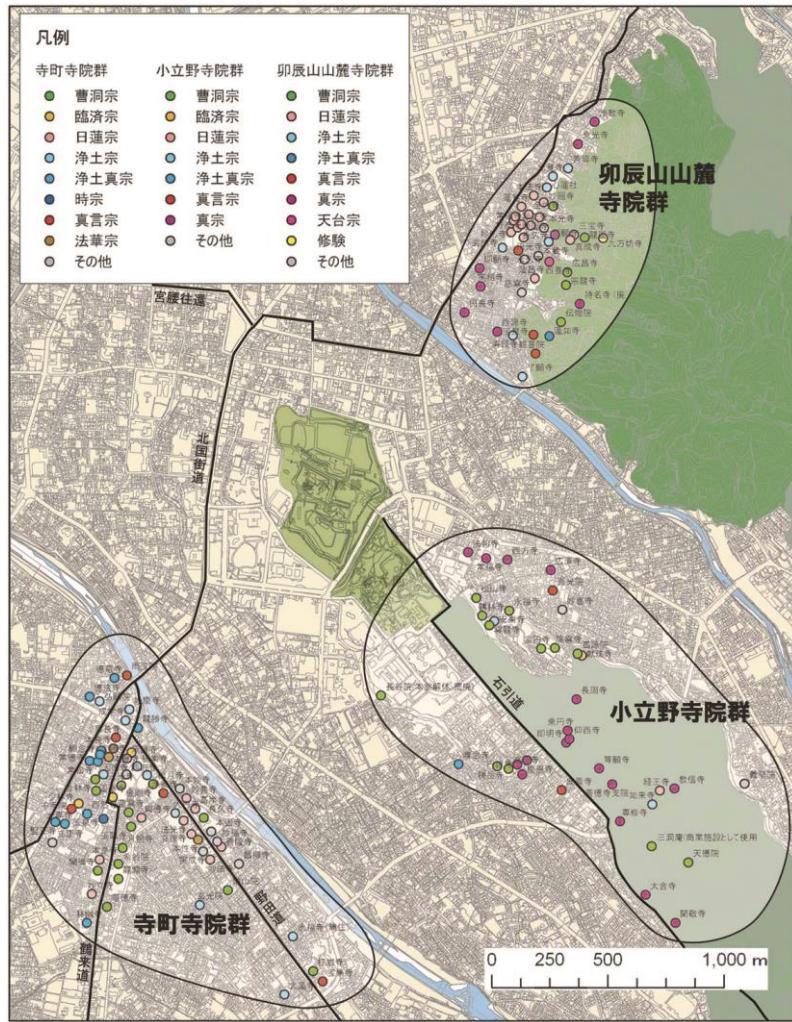
区域内には、伝統的建造物群保存地区や市条例のこまちなみ保存地区などの保存対象エリアが指定されているほか、良好な歴史的街並みが多く残る。また、地区によって建築物の様式や年代は異なるため、その特徴は様々である。また、歴史的街並みは、建築物だけでなく門や塀、樹木等の周辺構成要素や、用水、街路、坂、石段等の都市構造が一体となって形成されている。

◆ 旧武家地・旧町人地

近世城下町は大きく武家地、町人地、寺社地の3種に区分され、大部分は武家地が占め、町人地は街道や川沿いなどに帶状に分布していた。近代以降、旧武家地は公共建築の敷地や細分化された住宅地となった地区が多く、洋風建築や近代和風建築の混在する街並みが形成された。旧町人地は近代以降も町家が建てられ、現在も各時代の町家がみられる。旧武家地の街並みが現在もよく残る地区として、旧御歩町や旧彦三一番丁、母衣町、里見町、水溜町などのこまちなみ保存区域がある。また、旧町人地の街並みがよく残る地区として、旧新町、旧天神町などのこまちなみ保存区域がある。

◆ 寺院群

金沢の卯辰山山麓、小立野、寺町の3寺院群は、それぞれが特徴的な寺院群を構成している。卯辰山山麓寺院群は、山麓の小寺院と中腹の寺院で構成され、山麓部では曲がりくねった小路に沿った築地塀が連続し山門も小さく塀も低いが、中腹部では異なった形式の山門や築地塀がみられる。小立野寺院群は、藩政期に広大な敷地を持った寺院が現在も建ち並び、周囲にも寺院が点在している。寺町寺院群は、寺町大通り沿いにみられる山門と築地塀と樹林が連続する地区と、旧鶴来往還沿いにみられる町家の連続する街並みに細い参道を設けて敷地奥に境内を配置する地区とで構成されている。このほか、金沢城の北西に位置する東と西の本願寺別院を核として、浄土真宗寺院の集まる地区がみられる。





卯辰山山麓寺院群



小立野寺院群



寺町寺院群



旧観音町・観音院門前（こまちなみ保存区域）



横安江町・金沢東別院門前



城下町の寺院群分布（文政3年当時）

（出典：金沢市『金沢市史通史編2・近世』平成17年）

◆ 茶屋街

金沢市内中心部を流れる浅野川、犀川の周辺には3つの茶屋街が残る。現在、卯辰山山麓の東山ひがしと浅野川大橋袂の主計町が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、近世から近代にかけて形成された茶屋建築の街並みが残されている。また、犀川付近にはにし茶屋街が位置している。3つの茶屋街には現在も料亭や検番があり、茶屋街の文化を伝えている。

○ 東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区

東山ひがしは浅野川の右岸、卯辰山の麓に位置する茶屋街で、成立は文政3年(1820)に遡る。現在も旅館や料亭などが営まれる商業地であり、地区内には建物1階に出格子が付き、2階が高く開放的な作りの茶屋建築が軒を連ねている。



東山ひがし茶屋街の街並み・細街路

○ 主計町重要伝統的建造物群保存地区

主計町は浅野川の左岸に沿った細長い形状の土地に位置する茶屋街で、成立は明治初期とされている。川沿いに軒を連ねる軒の高い2階建てや3階建ての茶屋建築や、尾張町へと通じる細路地や石段など、茶屋街の風情をよく残している。



主計町茶屋街の街並み・くらがり坂

○ にし茶屋街

寺町寺院群の北端に近接する茶屋街で、文政3年(1820)に「ひがし茶屋街」と共に成立した。茶屋街内には茶屋や料亭の他、芸妓衆の稽古場兼管理事務所として建設された洋風建築の西検番事務所が残る。



にし茶屋街の街並み・西検番事務所（国登録有形文化財）

◆ 旧街道沿い

城下町の主要街道として発達した旧北国街道は、藩政時代には参勤交代の道として栄えた。金沢城北側の大手周辺には、藩政期の有力町人により尾張町や近江町等が形成され、現在も市の繁華街に近接する立地ながら、大型町家や近代洋風建築が軒を連ねる。また、旧城下町区域南西部の上口往還付近の道沿いは、町家や寺院、付近の町の産土神を祀る国造神社などが建ち並び旧道らしさを残している。一方の下口往還は、周辺地域の北森本に、県指定史跡の松並木が残っており、旧街道らしい景観を形成している。沿道の北森本町には、農家建築と近代和風建築が混在する調和のとれた美しい街並みが残る。この他、旧二俣越などの間道沿いにも町家の街並みが残る。



旧北国街道（尾張町界隈）



旧北国街道上口（泉界隈）



旧北国街道下口（北森本）

② 周辺地域の街並み

◆ 水辺エリア

日本海に面する水辺エリアは、古代北陸道の縦断ルートであったため、周辺には古代・中世の港湾集落や駅等の遺跡があり、早い時期から人々が生活していた痕跡が認められる。近世から近代にかけては湊町が発達し、河北潟周辺では半農半漁の生活が営まれるなど、日本海や河北潟と深い関わりを持つ生活がみられるエリアである。湊を拠点とした北前船経営で巨額の富を築いた金石・大野・栗崎は日本遺産の構成文化財を有している。



金石の街並み



大野の街並み

◆ 平野エリア

金沢市北西部の平野における水田耕作の歴史は古く、その起源は弥生時代まで遡る。平野エリアの集落は、平野全体に展開する水田に小規模な集落が点在する散村の形式は近世の絵図にも確認できる。明治期以降の水田の耕地整理が進んだ現在でも、古くからの集落の形態がそのまま残されている例がある。



八田の街並み



木越の街並み

◆ 山辺エリア

山辺エリアとは金沢市南東部に広がる津幡・森本丘陵の縁辺部であり、古代から横穴の古墳が数多く築造され、中世には新仏教の浸透により寺院と集落が谷筋に形成された。特に森本地区に属する三谷地区は「三谷法華」と呼ばれるほど中世の頃から日蓮宗の寺院の濃密な分布がみられる地域であり、独特の集落を形成している。また、小立野台地の先端部とその周辺に形成された近世城下町は山辺エリアと平野エリアの中間に位置しており、中世以降、金沢の歴史の舞台として都市や文化が発達した。



三谷地区



宝乗寺七面倒（車町）

◆ 山地エリア

金沢市の山林面積は約7割にあたり、山間部の集落は山林（薪炭業）と河谷の狭い耕地（焼畑雜穀栽培）によって支えられてきた。近世には楮栽培や和紙、漆、麻等の生産、狩猟、採石などが行われていたが、明治期に入ると養蚕が行われるようになった。当エリアの代表的な地区としてとりあげる二俣地区と湯涌地区は、いずれも古くから営まれる生業を現代に引き継いでいる。



二俣地区の街並み

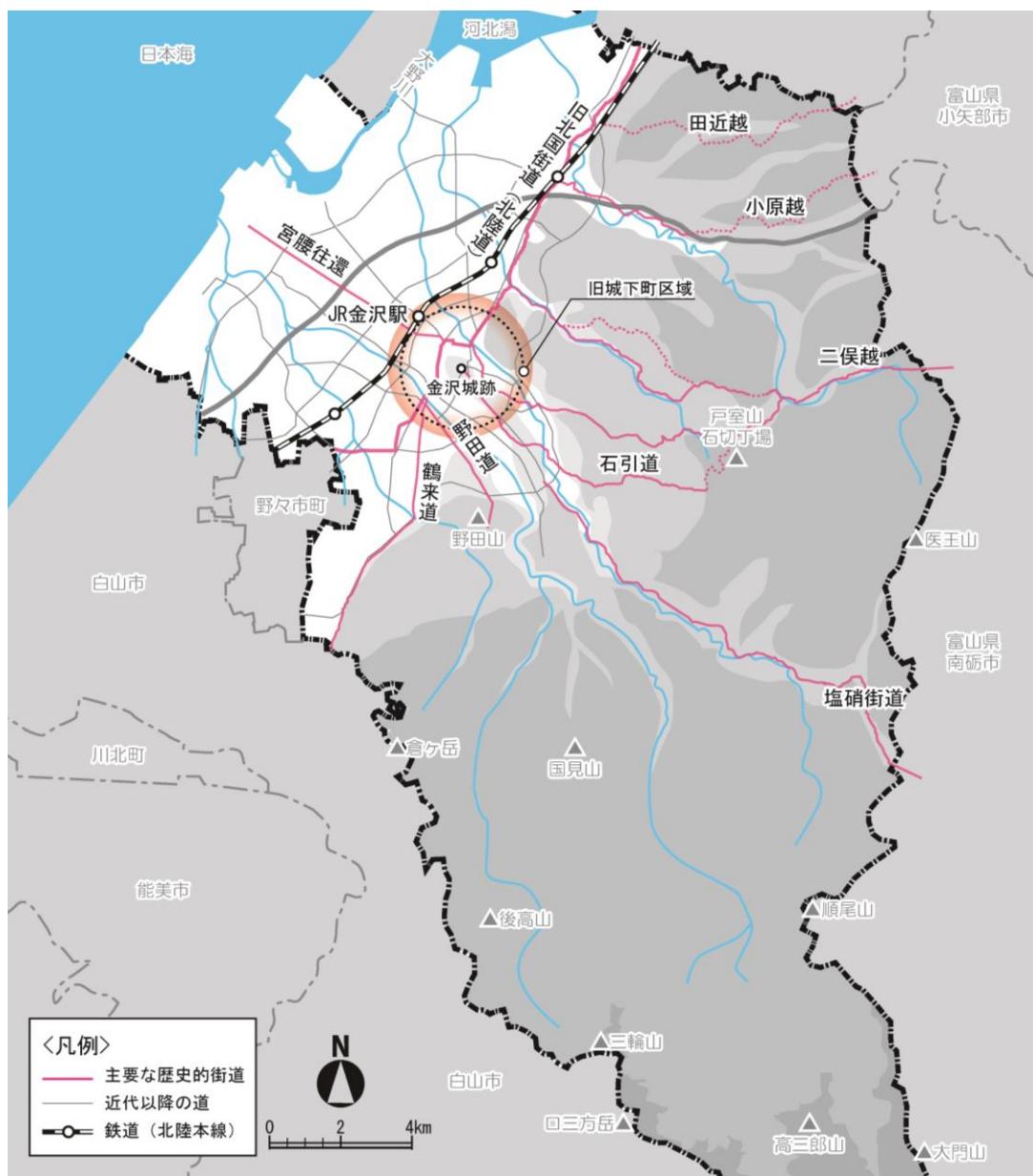


湯涌地区の街並み

（2）街道·街路

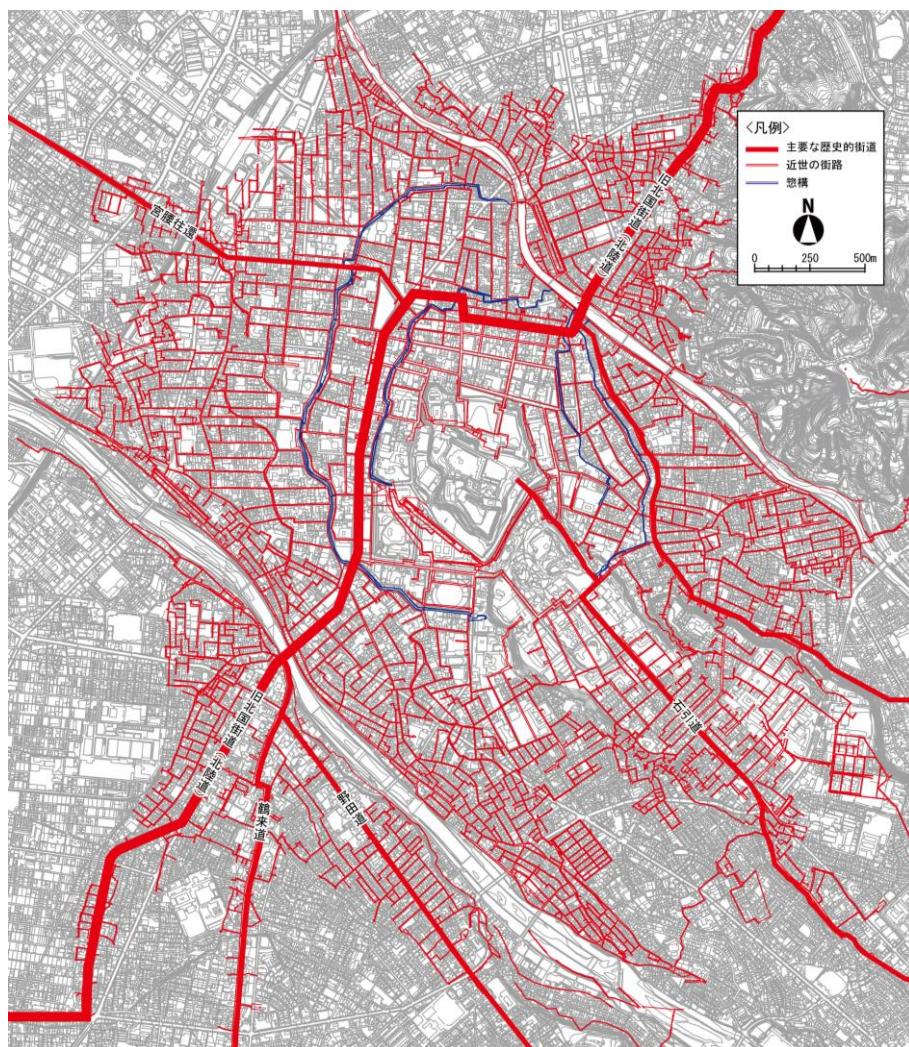
① 金沢市域の旧街道と往還

金沢市域の丘陵縁を縦断する旧北国街道は、古代、中世の幹線道路であった北陸道の近世における呼称であり、近世には城下町の機能を支える重要な役割を果たした。また、旧北国街道を基点として宮腰往還や鶴来道、野田道、石引道が発達し、物資の流通経路や信仰の道として栄えた。近世以前からは海側・山側へ向かう間道として田近越、小原越、二俣越、塩硝街道などの往来が発達し、山間部の山城を結ぶ間道として、あるいは城下町と越中を結ぶ流通経路として用いられた。田近越、小原越、石引道等の山間部の道は近代に入りその必要性が薄まつたことから徐々に廃れつつあるが、山中の散策路の一部として今も当時の面影を残している場所もある。



② 旧城下町区域の旧街道と街路網

旧城下町区域の街路は、北国街道、宮腰往還、石引道、鶴来道などの主要な街道や往還、及び幹道が骨格として形成され、さらに土地利用に応じた枝道が網の目のように張り巡らされていた。区域内の街路は、河川や段丘崖などの自然地形に沿って形成されている場合や、城下の防衛上の配慮から、街路上の見通しを限定するためにT型や鉤型の交差点が多用されて複雑な街路が形成されている場合など様々である。明治維新後、旧城下域の土地利用に大きな変動はあったが、都市の基本的構造に大きな変化はなく、大きな戦災や天災も免れてきたことから、現在も旧城下町時代の都市構造を色濃く継承している。



市街地に残る旧街道と街路網



旧北国街道（尾張町界隈）

旧鶴来道（野町界隈）

旧北国街道上口（泉界隈）

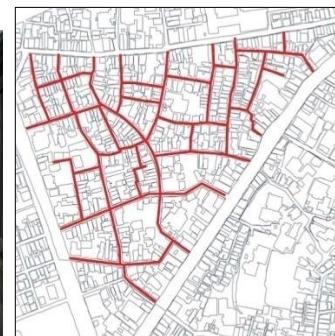
金沢の街路を特徴付ける要素として、細街路や広見、坂・石段などがある。坂や石段は段丘や丘陵地等の自然地形の高低差によって生み出されたもので、細街路の形態や広見は近世城下町の都市計画から生み出されている。これら街路網の特徴は、金沢の変化に富む歴史的景観を支える役割を持っている。

◆ 細街路

旧城下町区域内の細街路は、そのほとんどが藩政期の城下町形成時につくられたものである。細街路は旧町人地によく残り、道路拡張をせず、藩政期のままの道幅で残されている道沿いには歴史的建造物も比較的よく残っている。城下町拡張時期に農地から町人地となつた相対請地であつた地区では、水田の畔道をそのまま街路として利用するなど、現在もその形態が残されている。また、段丘崖や河川沿いには地形に沿う形で細街路が発達し、複雑に入り組んでいるところもあり、独特の景観を成している。

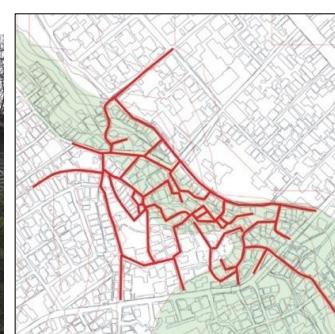
■ 藩政期に水田の畦道などから形成された細街路(森山地内)

細街路(森山地内)



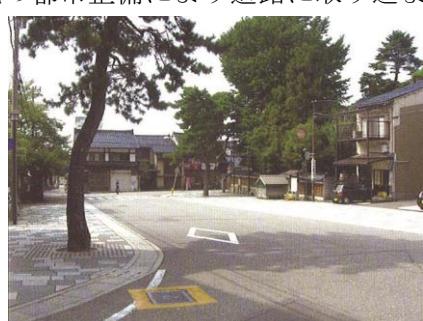
■ 小立野台地の段丘崖の自然地形を利用して形成された細街路(石引地内)

形成された細街路(石引地内)



◆ 広見(ひろみ)

広見は火災による延焼を防ぐため、旧城下町区域内の至る所に作られた藩政期の城下町整備の遺構である。これは、寛永期に起きた2度の大火で城下町の大半が被災したことに端を発するといわれ、多くは城や藩施設、武士住宅、寺院の門前などに配置されていた。現在区域内に残る広見は、300m²弱程度のものから1,000m²を超えるものまで規模や形態も様々である。近現代の都市整備により道路に取り込まれるなどして失われたものも少なくないが、今なお多くの広見が残り、旧城下町における地域コミュニティの場として活用されている。



六斗の広見（野町地内）

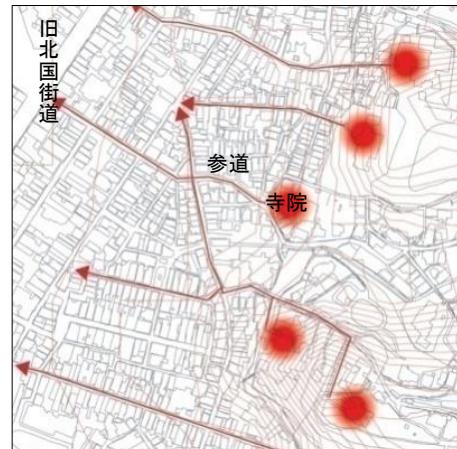


横山町広見まつりの様子

◆ 坂・石段

犀川・浅野川を挟む3つの台地・丘陵の縁には坂や石段が数多くある。金沢の坂や石段は、段丘・丘陵の自然地形に沿うように造られたものや城下町の町割を引き継いで残るものなど様々である。近郊の自然や歴史的建築物の家並を望む眺望点となっている坂や石段は、その周囲も段丘崖の緑地帯となっていることが多く、金沢の自然豊かな歴史的景観を体感できる貴重な空間となっている。

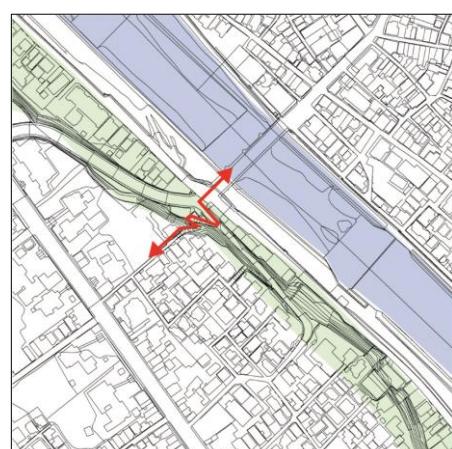
■卯辰山山麓寺院群・寺院参道前の坂と石段
(東山地内)



■小立野台地上の尾張町界隈と浅野川河畔の
主計茶屋街を結ぶ階段(主計町地内)



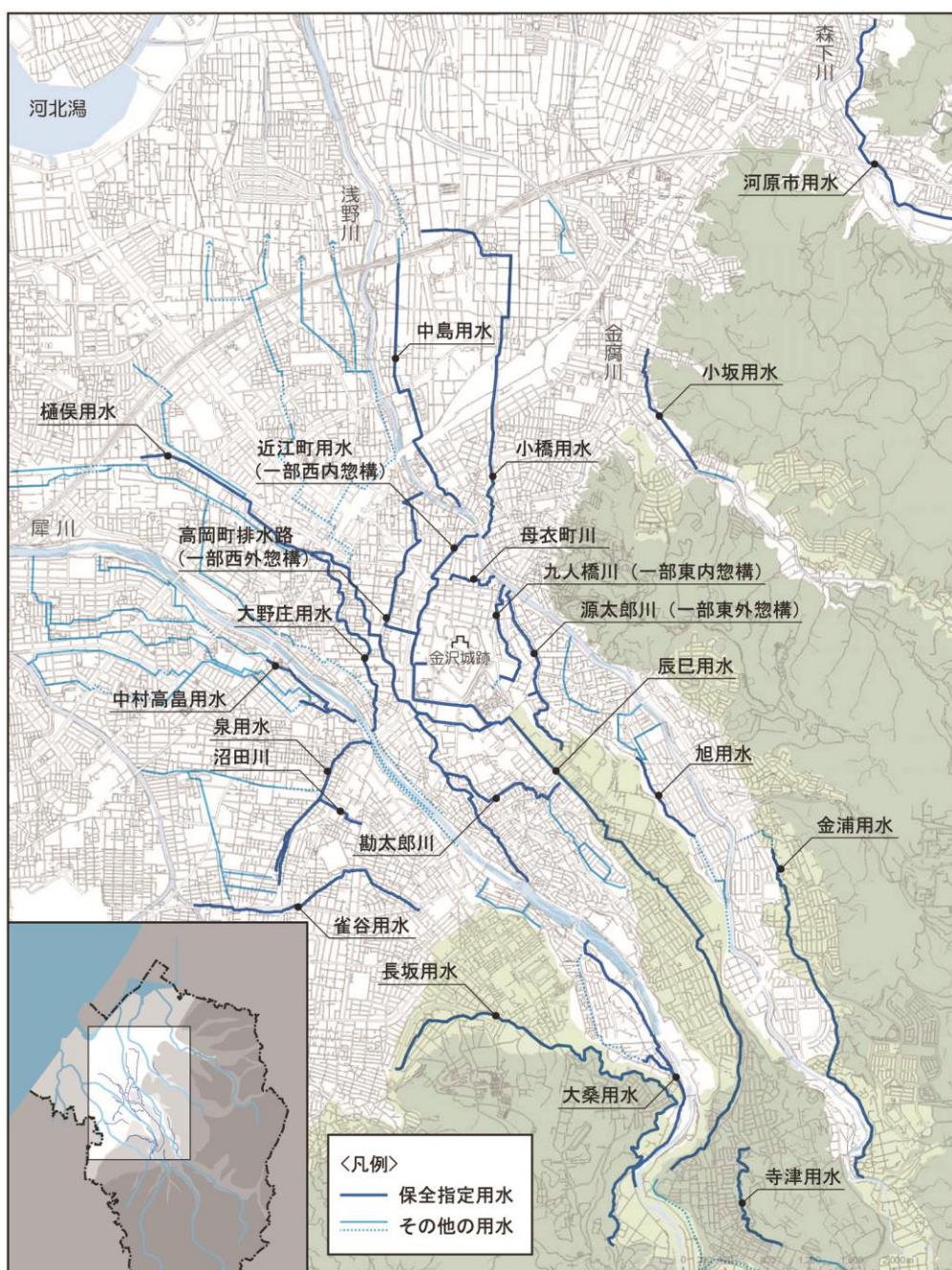
■寺町台地の段丘崖の自然地形を利用して
形成された街路(寺町地内)



(3) 用水・惣構

① 金沢市域の用水

金沢市域の用水は、犀川、浅野川から取水する用水路が最も多く、金腐川、森下川等にも少数ながらみられる。用水は主に灌漑に用いられ、旧城下町区域の周辺部に広がる水田耕作地に使われていた。一方、旧城下町区域内を通過する用水は、辰巳用水のような金沢城への送水を目的とした特殊な例や、防火上、防衛上の観点から必要とされる例など、周辺部の用途とは一線を画していた。主な用水の数は 55、総延長は約 150km に及んでおり、現在も水路の大筋は近世とほとんど変わることなく金沢市内を潤している。



金沢市域の主な用水（金沢市パンフレット『金沢用水めぐり』参照）

② 旧城下町区域の用水・惣構

旧城下町区域内で最も古い用水は大野庄用水で、天正期（1573～91）に築造されたといわれており、続いて慶長年間に内惣構、外惣構が築造されている。惣構は堀とともに城下の防御施設として築かれたものであり、金沢城の周囲の東と西にそれぞれ2重に配置されていた。惣構は段丘崖の高低差を利用しながら城側に盛土して土居が作られ、土居上には竹、松、ケヤキ等が植えられていた。寛永9年（1632）には辰巳用水、正保年間（1644～47）に鞍月用水が完成したと云われる。城下を流れる用水は軍事防衛上の役割を担っていたほか、次第に防火用水・灌漑用水としての役割が重視されるようになった。さらには、洗濯・消雪・精米・製粉、庭園の曲水など、日常利用されるようになり、城下町に住む住民の生活との結びつきが高まっていった。近代以降用水の役割は次第に変化し、幅員が狭められ一時暗渠化が進んだが、昭和50年代後半から、用水の護岸整備、沿道の植栽等が行われ、暗渠となっていた区間の開渠化が順次進められている。

①用水の景観:
大野庄用水の両側にある庭園に石橋が渡されている。



②貴船明神：
鞍月用水沿いに建つ京都の貴船神社の末社。縁切り・縁結びに御利益があるといわれ、縁切りは用水を渡って参り、縁結びは後ろから参る習いだったという。



③藪の内の道：
藩政期に築造された惣構堀は、土居上を藪としたことから城側を「藪の内」と呼んだ。現在も西外惣構堀（鞍月用水）に沿うように藪の内の道が通る。



④用水の小橋：大野庄用水や鞍月用水に架けられた小橋は、御影石を用いた石橋やRC造の橋など、近代の土木遺産として貴重な遺構が多い。

⑤大野庄用水取水口：

旧城下町区域の用水の利用例

◆ 辰巳用水

藩政期、城内の水の利用は井戸水に頼っていたが、度重なる大火により城内施設が延焼したことにより、3代前田利常が板屋兵四郎に命じて、寛永9年（1632）辰巳用水を完成させた。用水は、城内へ水を導くことを目的としていたため、農業用水に併合することを禁じていたが、文政4年（1821）の干ばつでは、辰巳用水を灌漑や生活用水として利用することが許された。



大桑町地内



下石引町地内

◆ 鞍月用水

犀川右岸上菊橋上流より取水し、菊川・幸町より香林坊を抜け、長町・芳斎などを流下する。正保年間（1644～1647）に當時水が流れるようになり、絞り油用の水車を設けたとされる。用水の途中区間は西外縦構を兼ねており、城下防衛の一翼を担っていた。



菊川地内



香林坊地内

◆ 大野庄用水

犀川右岸の犀川大橋詰下流より取水し、長町、長土堀などを流下する。以前は、屋敷地のほかは護岸がなかったが、その後徐々に護岸がなされている。また、本用水は、川幅が広く、水量もあり、昭和の初めまでは水車が見られ、精米、製粉の動力源ともなっていた。



長町地内



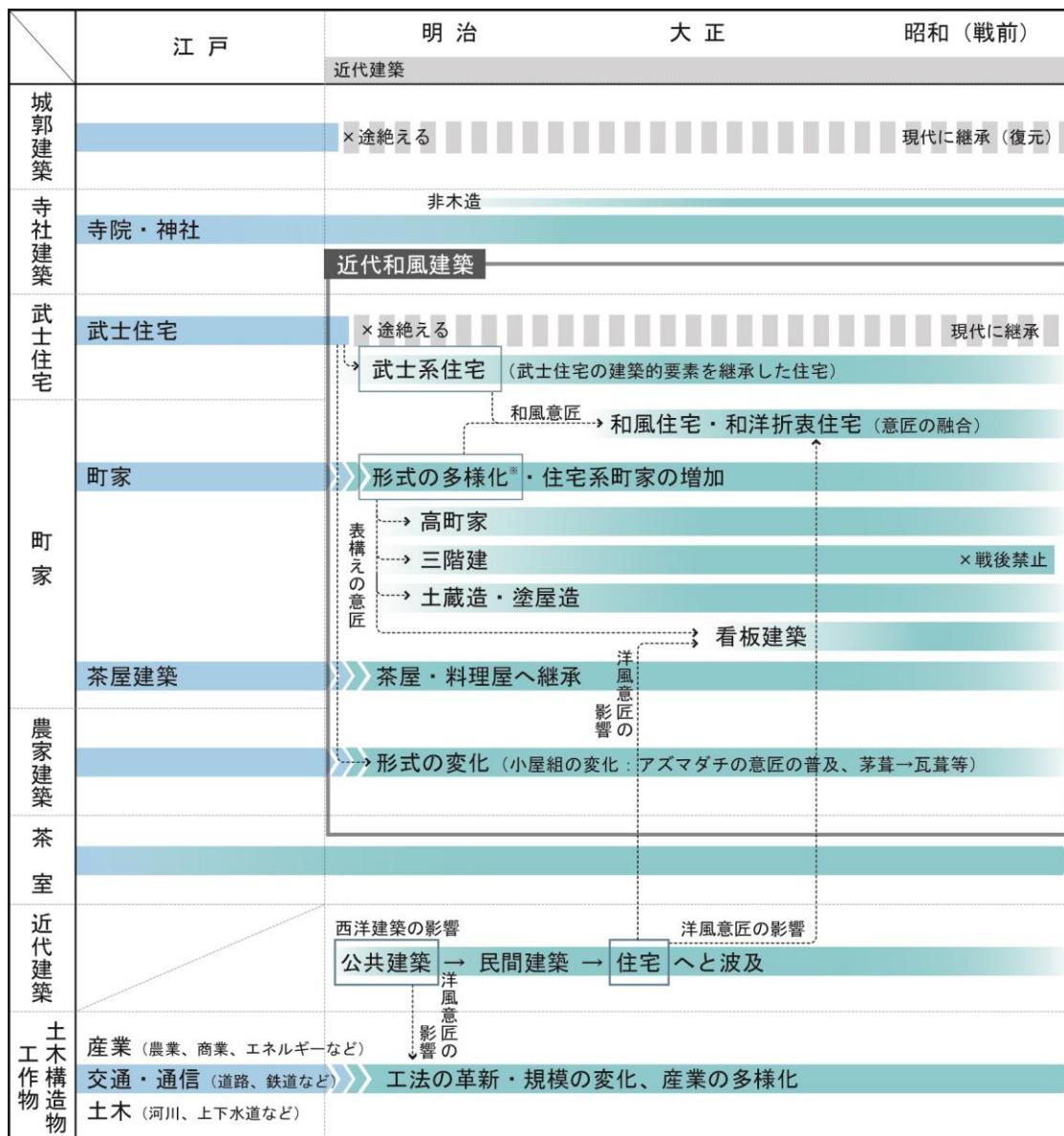
長土堀地内

(4) 建造物

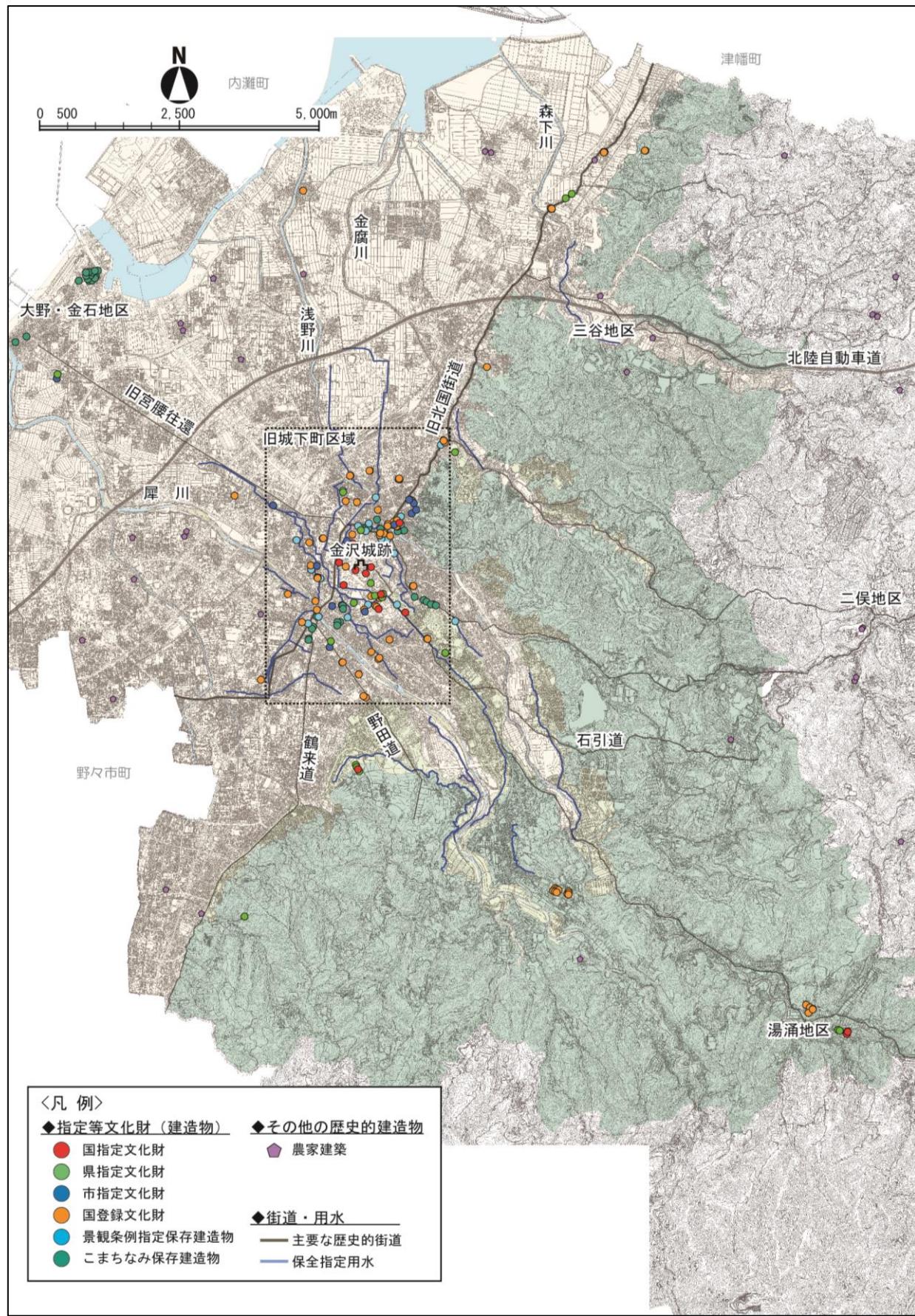
旧城下町区域内には、城郭建築や寺社建築、武士住宅、町家、近代建築、近代和風建築、茶室などが残っており、特に城郭建築と武士住宅は旧城下町区域ならではのものである。寺社建築は旧城下町区域、周辺部の両方に広く分布しており、農家建築は旧城下町区域内には例がなく、主に周辺部の平野、山間地・丘陵地の集落に分布している。また、土木構造物は近代の遺構を中心に市の全域に分布している。

城郭建築は明治期以降には建造されなくなったが、近年金沢城跡において櫓や門の復元等が行われている。住宅建築をはじめとした多くの建造物は、意匠や構法の多様化が進められながら近代以降も建てられた。市内の歴史的建造物は指定・登録文化財として保護されているものだけでなく、未指定の建造物の中に良好なものが数多く残っている。

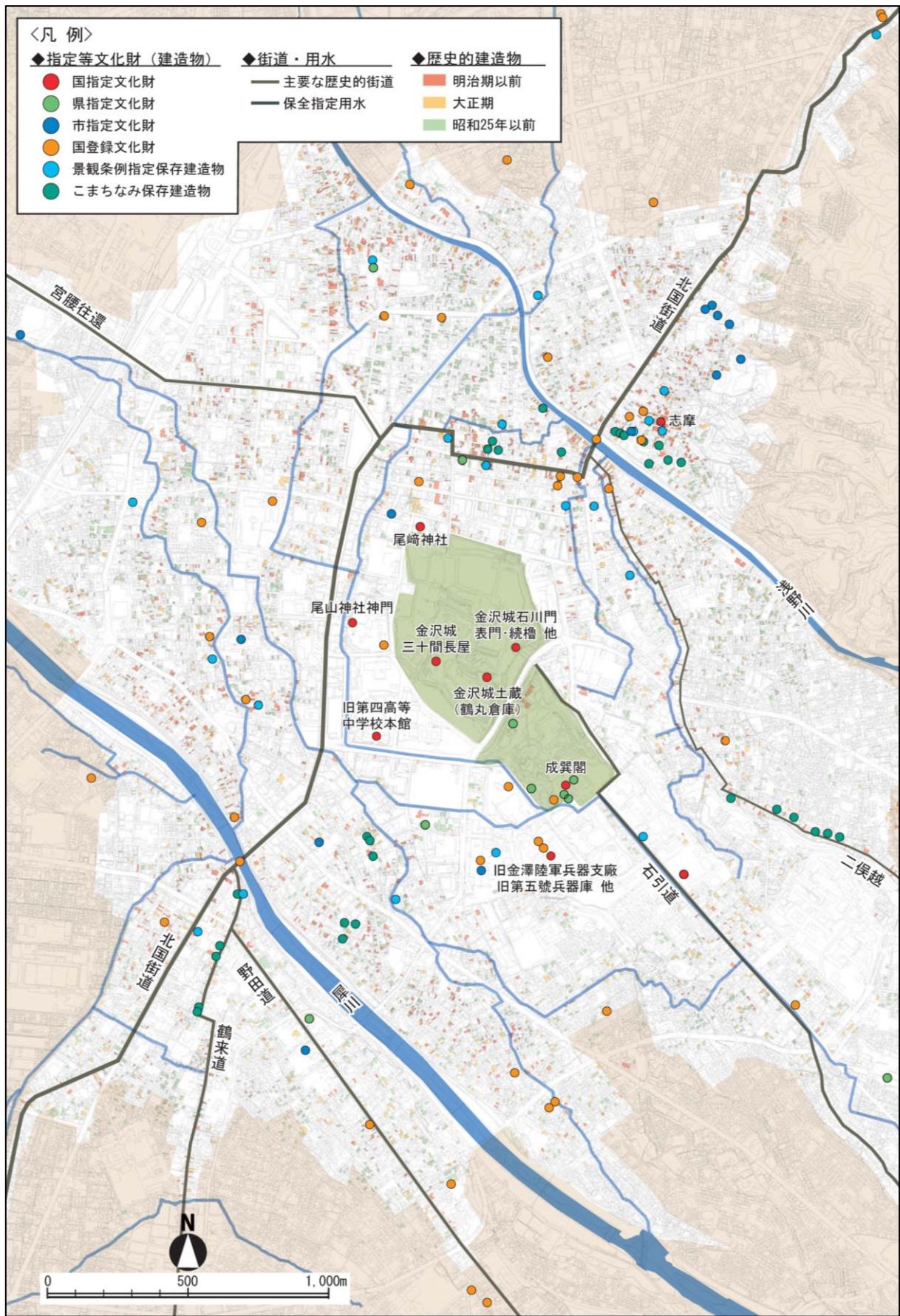
金沢市の歴史的建造物の分類



*町家の「形式の多様化」に挙げた特徴は、近世末期の町家にみられる場合がある。



金沢市域の歴史的建造物の分布（指定・登録文化財及び主な農家建築）



旧城下町の歴史的建造物の分布（指定・登録文化財及び主な農家建築）

① 城郭建築

城郭建築の遺構として、現在金沢城跡には重要文化財の石川門・三十間長屋、鶴丸倉庫等が残る。また、必ずしも城郭建築ではないが、かつて城内にあった建築として、尾崎神社本殿他（旧金沢東照宮、重要文化財）、長田菅原神社拝殿（旧金沢東照宮護摩堂、市指定文化財）、中村神社拝殿（旧二の丸能舞台、国登録有形文化財）、尾山神社東神門（旧二の丸唐門、国登録有形文化財）が市内に残っている。



石川門（国指定重要文化財）



三十間長屋（国指定重要文化財）



鶴丸倉庫（国指定重要文化財）



長田菅原神社拝殿（市指定有形文化財）



尾山神社東神門（国登録有形文化財）



中村神社拝殿（国登録有形文化財）

② 寺社建築

金沢の寺院は、藩政時代に城下町に配置された寺町、小立野、卯辰山山麓の3地区にその多くが集中しており、それぞれが特徴的な寺院群を構成している。小立野寺院群には3代利常の正室珠の菩提寺である天徳院があり、山門は県指定有形文化財となっている。郊外の野田山には加賀八家筆頭本多家の菩提寺である大乗寺が伽藍を構え、国指定重要文化財の仏殿を始め多くの県指定、市指定の文化財建造物が残る。

神社では、式内社は13社あるが、それを実証的に裏付ける史料は極めて少ない。江戸時代の遺構には尾崎神社（国指定重要文化財）、大野湊神社本殿（県指定有形文化財）などがある。卯辰八幡宮（宇多須神社）、犀川神明宮、山上春日社（現小坂神社）、安江八幡宮、田井天神社（現椿原天満宮）は金沢五社と呼ばれ、現在も市民に親しまれている。このほか、古くから石川県全体に水をもたらす手取川源流の靈山として崇められてきた白山を信仰する白山神社のほか、八幡神社、日吉神社などが各所に点在している。



尾山神社神門（国指定重要文化財）



尾崎神社（国指定重要文化財）



大乗寺仏殿（国指定重要文化財）



大野湊神社本殿（県指定有形文化財）



本願寺金沢別院（県指定有形文化財）



天徳院山門（県指定有形文化財）

③ 武士住宅

武士住宅は藩政時代に武士が住んでいた住宅で、かつて城下町の約6割を占めていた武士居住地に建っていた。その特徴は門を構え、周囲を土壙（足軽屋敷は生垣）で囲われた敷地の中に独立して建っていた。敷地内には果樹が多く植えられ、ザシキに面して簡素ながら庭園が設えられていた。武家屋敷群の庭園樹木は、寺社の境内地とともに城下町の緑豊かな空間を形成していた。

金沢の武士住宅は、古くは平屋建の妻入で、屋根はもともと板葺の石置屋根であった。そのため、3寸勾配程度の切妻の大屋根が間口方向にその妻面を大きく緩やかに広げていた。明治期以降、板葺が瓦葺に代えられる時に小屋組の建ち上げが行われ、屋根の勾配も従前よりきつくなり、大屋家住宅（国登録有形文化財）などにみられる「アズマダチ」と呼ばれる切妻の大屋根妻面を大きく見せる正面の意匠は、武士住宅の威厳と格式を今日まで伝えている。現在も旧城下町区域に、武士の各階層の住宅の遺構が残されている。



成巽閣（国指定重要文化財）



旧津田玄蕃邸（県指定有形文化財）



越村邸（市指定保存建造物）



大屋家住宅
(国登録有形文化財及び市指定保存建造物)



北村家住宅（国登録有形文化財）



平木家住宅
(国登録有形文化財及び市指定保存建造物)

④ 町家

町家は商人や職人たちが住んでいた都市住宅であり、かつて城下町や湊町などの町人居住地に建ち並んでいた。町家は直接道路に面して建ち、隣家同士が接して間口一杯に軒を連ね隣家同士接しているが、長屋とは異なり互いに柱や壁を共有せず独立して建つ。現在は2階建平入のものが多く残るが、古くは平屋建平入、屋根はもともと板葺石置屋根であったが、現在、市街地に残る例は1件のみとなっている。また、金沢の町家は、1階表構えに竹の簾を堅棧に横張りしたスムシコや、棧の幅や隙間が極めて細いキムシコなどの加賀格子を用いる点が特徴である。町家は様式を変化させながら近代以降も建築されており、現在も各時代の特徴を示す町家が市街地に多く残っている。茶屋街には志摩（国指定重要文化財）など、町家の表構えとは異なる独特の意匠の茶屋建築が残されている。



立野家住宅（市指定有形文化財）



立野家住宅のスムシコ



旧涌波家住宅（市指定有形文化財）



森紙店（市指定保存建造物）



俵屋（市指定保存建造物）



志摩（国指定重要文化財）

⑤ 農家建築

農家建築は、かつて城下町の周辺、近郊の農村に建っていた伝統的な建物である。もともと農家建築はほとんど全てが茅葺であったが、現在ではほとんど残っていない。なお、加賀藩の農家の家作制限は「梁間2間、庇6尺以内」と定められていた。

手首組構造の茅葺農家は、近代以降、柱などの主要な構造材をそのまま使用しながら束ね登り梁を使った構造に小屋組が改造され、屋根は瓦葺へと葺き替えられた。現在、金沢に残る農家建築のほとんどは切妻造瓦葺妻入形式で、表構えは武士住宅にもみられるアズマダチである。山間の湯涌地区には旧高田家住宅（県指定有形文化財）など茅葺農家が移築されており、かつての農村文化を伝えている。



旧高田家住宅（移築・県指定有形文化財）



旧平家住宅（移築・県指定有形文化財）



伊東家住宅
(国登録有形文化財及び市指定保存建造物)



菊知家住宅
(国登録有形文化財及び市指定保存建造物)



本岡家住宅（市指定保存建造物）
(国登録有形文化財及び市指定保存建造物)



八田家住宅
(国登録有形文化財及び市指定保存建造物)

⑥ 近代建築

明治維新後、日本各地で近代建築が建築されるようになった。金沢市では、当初学校や軍・官庁関係施設などの大規模建築が建てられたが、徐々に新興の銀行や保険会社、病院などの民間建築が建てられるようになり、その後住宅建築へと波及した。大正期から昭和初期にかけては和風住宅に洋風の応接間を設ける形式や洋館を併設する形式が出現するなど、その意匠や構法は近代建築の中に柔軟に採り入れられていった。現在は文化財として指定、登録されている建築物だけでなく、大正から昭和初期に一般住宅として建てられた近代建築が残り、金沢市の歴史的景観の重層性を支える要素となっている。



旧金澤陸軍兵器支廠
(国指定重要文化財)



旧第四高等中学校本館
(国指定重要文化財)



元金沢貯蓄銀行（旧北陸銀行尾張町支店）
(県指定有形文化財)



旧三田商店
(国登録有形文化財及び市指定保存建造物)



上野家住宅旧診療所
(国登録有形文化財)



小泉家住宅
(国登録有形文化財)

⑦ 近代和風建築

これまで大規模な天災や戦災を免れてきた旧城下町区域内には、近世から戦前までに建てられた歴史的建築物が混在して残っている。これらの建築物のうち、最も多くみられるのは近代和風建築である。近代和風建築は明治期以降、それまで厳格に定められていた身分別の建築様式や制限が取り払われ、居住性の向上や意匠の混在化・多様化が進んだ明治期から大正、昭和初期にかけて建てられた和風の建築である。金沢市の近代和風建築は武士系と町家系、農家建築系に分かれる。旧武家地には細分化した土地に、武士住宅の外観意匠を採り入れた近代和風住宅が建てられた。また、町人地には明治期以降も引き続き町家が建てられたが、時代が降るにつれ、高町家形式や土蔵造の町家、看板建築など、多様な展開をみせた。近代和風建築は、旧城下町区域だけでなく周辺部にもみられ、アズマダチの農家住宅の表構えは、現在では農家建築の大きな特徴となっている。近代和風建築は、金沢における近代化の一端を物語る要素として位置付けられる。



辻家住宅 (国登録有形文化財)



西家住宅
(国登録有形文化財及び市指定保存建造物)



木村家住宅 (国登録有形文化財)



山錦楼 (市指定保存建造物)

⑧ 茶室

金沢では、藩政期から武士を中心に広く茶の湯の文化が浸透していたことから、武士住宅や上層町人の町家に茶室を設けることがごく一般的に行われていた。明治以後はさらに一般化し、寺や庶民の住宅の一室を茶室として設える例もみられるようになった。現在も旧城下町区域には茶室を持つ住宅が多く残る。



夕顔亭（県指定有形文化財）



成翼閣煎茶席三華亭（県指定有形文化財）

⑨ 土木構造物

かなざわじょうあと
金沢城跡の石垣は、近世の代表的な土木構造物であり、現在は国史跡として一体的に
護られている。また、近代では、大正期に架橋された浅野川大橋と犀川大橋や、昭和初期
に建設された近代水道施設である末浄水場施設、大正期に設置された浅野川大橋袂の
火の見櫓等が登録有形文化財として登録されている。この他にも、近代を中心に産業や
交通・通信に関わる土木構造物や工作物は多数残っているが、指定・登録文化財として保
護対象となっているものは少なく、今後、調査の拡充と価値の顕在化が求められる。

主な土木構造物	特徴
石垣	金沢城跡の石垣は、技法や意匠の多様性に特色があり、「野面積」、「打込ハギ」、「切込ハギ」など様々な技法の石積が見られ、城郭整備とともに発展を遂げた歴史が窺える。城内の石垣は戸室石で築かれ、石材は戸室山から採石されたものである。城跡の石垣の他にも、旧城下域の高低差のある地形を背景に、台地の縁や宅地の擁壁がみられる。
橋梁	近世城下町では、犀川大橋、浅野川大橋、小橋の三橋が城下町の重要な橋として位置付けられていた。現在の浅野川大橋、犀川大橋は大正10年代に架けられたものである。また、用水には江戸時代から多くの小橋が架かり、「金沢道橋帳」によれば文政7年(1824)時点で221基が確認されていた。木造の小橋はほとんどが架け替えられているが、明治期の煉瓦アーチ構造の「枯木橋」や「雀橋」等、未指定であるが近代の歴史文化遺産として評価できるものが残る。
水門、隧道	金沢市内には、近世から近代にかけて造られた水門や隧道が残る。主に用水に関わる土木構造物であり、石造、煉瓦造、RC造など様々な構造形式がみられる。これらの多くは現在も使われており、近世から培われた高度な土木技術を伝える歴史文化遺産である。
門、堀	城下街区域の建物には、江戸時代の木造の門や土堀、明治期以降のコンクリート堀、人造石仕上げの堀、戸室石の石積み、生垣など、様々な門・堀が残る例が多い。これらの外構は大きな屋敷や一般住宅など規模にかかわらず多くの建物にみられ、様々な意匠や工法で街並みを演出している。

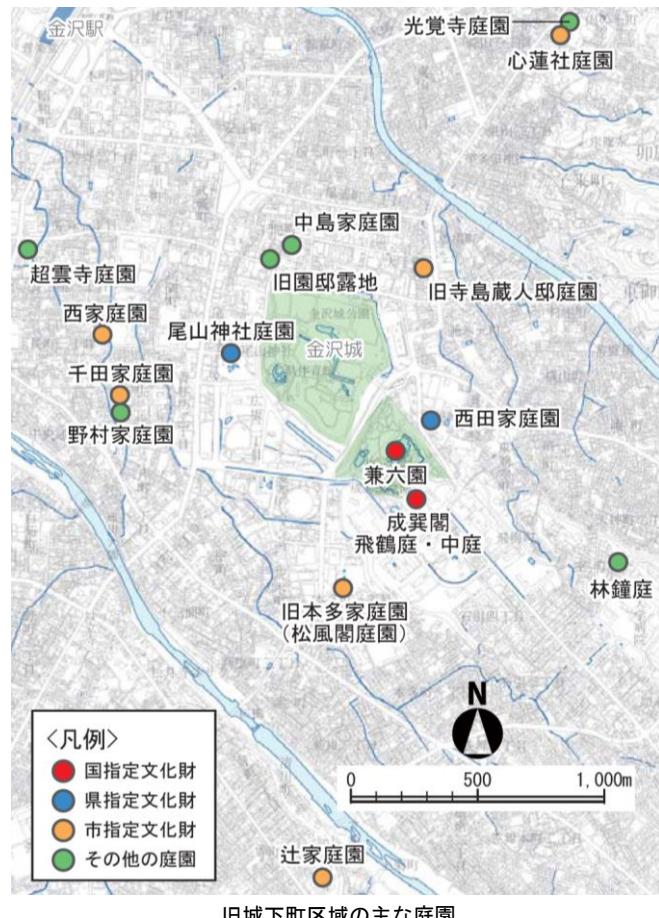
(5) 庭園

大名屋敷や武士住宅、寺社、町家、近代住宅等には、近世から近代にかけて作庭された規模や趣向の異なる様々な庭園が残る。旧城下町区域には指定名勝として保護されている庭園のほかにも、旧武家地の住宅地を中心に庭園が分布している。また、屋敷の前庭に植えられた見越の松や果樹は、区域内の歴史的街並みを彩る重要な要素となっている。旧城下町区域の周辺部では、二俣地区に蓮如の作庭とされる二俣本泉寺庭園が残る。

① 武家の庭園

近世の金沢城下町の武士階級は、藩主だけでなく一般武士階級においても、屋敷の重要な要素として庭園が作られた。特に上級の武士住宅では庭に使う曲水に城下町を流れる用水を利用し、水を取り込み池や流れとして用い、再び用水に返す方法が採られた。現在、国指定特別名勝の兼六園をはじめ、上級家臣から平士、足軽まで様々な階級の庭園が旧城下町区域内に残されている。

日本三名園にも数えられる兼六園は、金沢城東南の小立野台地上に百間堀を挟んで位置し、延宝4年(1676)、前田家5代綱紀による蓮池庭と御殿の建設がその始まりである。歴代により作庭が積み重ねられ、13代斉泰の時に近世大名庭園としての完成をみた。明治5年(1872)から市民に公開され、その後正式に兼六公園として発足し、昭和60年(1985)には国の特別名勝として指定された。明治41年(1908)以来、兼六園から切り離されて前田家の別邸となっていた成巽閣庭園は、国の名勝に指定されている。



旧城下町区域の主な庭園



兼六園（藩主前田家の庭園）（国指定特別名勝）



成巽閣庭園（藩主母の屋敷の庭園）（国指定名勝）

兼六園に導水されている辰巳用水は、金沢城周辺の藩主や重臣達の庭園の水としても重要な役割を果たしていた。兼六園で池や曲水、滝となる辰巳用水の水は、隣接する成巽閣庭園に分水し、西田家庭園、松風閣庭園に余水が取り込まれた。現在も成巽閣庭園には辰巳用水の水が引き込まれている。

② 寺社の庭園

寺社の庭園は、中世から江戸初期にかけて盛んに作庭されたが、中世のものは一向の激動によりほとんどが滅失している。寺社の庭園の代表的なものとして、県指定の二俣本泉寺九山八海の庭、市指定の心蓮社庭園などがある。



二俣本泉寺九山八海の庭（県指定名勝）



心蓮社庭園（市指定名勝）

③ 町家の庭園

町人層の庭園は、町家という限られた空間を巧みに利用し鑑賞や通風、採光のために設けられるのが一般的であった。また、近世の金沢では町人層にも茶の湯が浸透したことから、上層町人を中心に茶室と一体として計画する場合もあった。



東山ひがし茶屋街：志摩の坪庭

④ 近代の庭園

近代に入ると、当時の富裕層が私財を投じ施主の好みを反映した庭園が作庭された。



辻家庭園（旧横山家の別荘地庭園・大正時代）
(市指定名勝)



西家庭園（富裕層の自宅庭園・大正時代）
(市指定名勝)

(6) 遺跡・旧跡

この項では、埋蔵文化財として市域に分布する原始から近世の遺跡や、金沢市の近代産業の遺跡等を探り上げる。

旧石器時代は狩猟・採集が中心であり、移住の多い生活であったことが推測される。このため、家屋跡等の遺構が発見されることは希であり、旧石器時代の痕跡は、山岳部や丘陵地の遺物包含地 (四十万D遺跡・菅池C遺跡) などわずかに確認されるのみで、遺跡が数多くみられるようになるのは縄文時代中期以降である。

縄文時代に入ると、定住生活から次第に小規模なムラが形成され、中期以降になると集落の規模も大きくなっていく。手取扇状地を中心^{てどり}に国指定史跡のチカモリ遺跡や市指定史跡の古府縄文遺跡等をはじめとする集落跡が、泉野扇状地から小立野段丘にかけては土器や石器等の散布地が集中している。また、現在の森本周辺の山岳地は縄文時代の遺物包含地が多く分布している。

弥生時代からは農耕文化の普及に伴い、水田耕作を営むため灌漑に適した平野部に集落が形成された。金沢市では加賀平野を中心に集落が形成されたが、弥生時代に入ると、縄文時代の集落よりも北東の方向に拡大している傾向がみられる。金沢市域には、石川県内の弥生時代の遺跡 (410 箇所) の約 2割 (88 箇所) が所在しているが、その約 8割 (66 箇所) が集落跡である。(平成 13 年 (2001) 文化庁調べ)

金沢市内の弥生時代の遺跡の中で、特に西念・南新保遺跡は広大な集落遺跡であり、豎穴建物跡や方形周溝墓、溝跡や土器も多数検出された。特に、保存状態の良いさまざまな木製品が大量に出土し、精巧な細工の施された木製高杯などから、鉄製の工具が使われていたことや、優れた技術水準を知ることが出来る。

3世紀の中頃に大和地方 (奈良県) から拡大した古墳文化は、4世紀中頃から加賀・能登・越中にも広がりをみせ、権力階層の人々によって築造されるようになった。森下川や金腐川流域の丘陵部には丘陵の裾部や斜面に横穴を掘って墓室とした横穴墓の遺構が集中している。平野部に築かれた古墳は、おまる塚古墳、びわ塚古墳などが市指定の史跡として残るが、開田などによる削平により失われている例も少なくない。



チカモリ遺跡（国指定史跡）



古府縄文遺跡（市指定史跡）

飛鳥時代の遺跡としては平野部を中心に遺物包含地が点在し、縄文期から続く台地縁の集落として額谷ドウシンドア遺跡が確認されているが、そのほかに目立った遺構は確認されていない。

奈良時代、平安時代に入ると古代寺院跡や窯跡、荘園跡などが出現する。畠田・寺中遺跡は、8世紀頃（奈良時代）を中心に、縄文後期～中世という長期間存続した遺跡であり、発掘調査の成果から奈良時代において越前国加賀郡の郡津（加賀郡の郡家が管理していた港）の可能性が極めて高いとされている。当時は、能登福良港を中心として渤海国との交流が盛んな時期であり、この遺跡は渤海交易にも深く関わったと考えられている。

平安時代に入ると、弘仁14年（823）、それまでの越前国から、江沼郡・加賀郡が加賀国として分離独立した。加賀国府は、小松市の旧国府村付近に設置したとされるが、立国直後の国府については、近年の発掘調査によって、金沢市域に求める説が次第に有力になりつつある。窯業生産遺跡である末窯跡群は小立野段丘の根本の山岳地に位置し、奈良時代後半から平安時代前半頃まで稼業していたとみられ、金沢平野を中心に壺や壺、皿など土師器や須恵器を供給していた。荘園遺跡として国指定史跡の東大寺領横江荘遺跡（上荒屋遺跡）が手取川流域の平野部に残る。



東大寺領横江荘遺跡上荒屋遺跡（国指定史跡）



びわ塚古墳（市指定史跡）

中世では加賀においても有力武士団が台頭し、手取川扇状地や泉野扇状地を本拠地とした林氏や富樫氏らの館跡が市域に残る。一方で、中世は仏教信仰が浸透した時期であり、鎌倉時代から室町時代にかけて、新仏教が武士や民衆の間に広がりをみせ、各地に寺院が建てられた。また、14世紀の加賀一向一揆に端を発した一向宗徒や土豪による加賀国支配の攻防を物語る御堂跡や寺跡、旧加越国境地帯を中心として点在する山城跡は、現在も市内各所に残る。

鎌倉時代の主な遺跡として、県指定史跡の御廟谷や、堅田B遺跡が挙げられる。高尾城跡の南麓、金沢市額谷町にある御廟谷は、加賀の守護富樫氏の累代の墓所といわれる。地形は四段に分かれ、上段の「寺屋敷」は富樫氏の一族の居館跡とも、家臣金子氏の居館跡とも伝えられる。堀で囲まれた区画を持つ堅田B遺跡は、有力武士の館跡と考えられており、本遺跡から見つかった木簡である巻数（勧請）板をはじめとする遺物群は県指定文化財となっている。

室町時代の主な遺跡として、普正寺遺跡、高尾城跡等が挙げられる。当時、「大野庄湊」と総称された大野川河口に発達した大野湊・宮腰津は、沿岸・内陸交易の要衝として機能し、犀川支流の伏見川に沿って内陸部に伸展して日本海海運などの流通路を形成していた。普正寺遺跡は犀川左岸の安原砂丘上に位置した宮腰津の港湾集落跡とみられており、大野庄湊の一画を担っていたと考えられている。付近からは磁器や生活用具等の多彩な遺物や中世墓地が見つかった他、一角には鉄滓や轍など、鍛冶師の存在を想定させる遺構も見つかっている。高尾城跡は金沢市南部の富樫丘陵の北端に位置し、加賀国守護であった富樫氏によって築かれた山城である。現在残されている遺構は一向一揆との一戦に備え、要塞として機能拡充を図った時期のものと考えられる。

南北朝時代から室町時代にかけては、一向一揆や前田氏による加賀藩の成立期における争乱の時代を偲ばせる山城跡が市街地北東部の山岳地に点在する。市指定史跡の堅田城跡は、堅田町北側の山頂に位置し、付近には小原越道と北陸道の交差地点という加賀・越中の要所が位置する。遺構として平坦部面や堀切、畝型阻塞などが確認できる。また、松根城跡は石川・富山の県境に位置する砺波丘陵の最も標高の高い尾根筋の最高位にある山頂部に位置しており、加賀と越中を結ぶ通路の要所に立地している。古くは寿永2年(1183)に木曾義仲が布陣したと伝えられ、中世を通じて要衝としての機能を果たした。



御廟谷 (県指定史跡)



高尾城跡



堅田城跡 (市指定史跡)



松根城跡 (国指定史跡)

近世の遺跡としては、土清水塩硝蔵跡や戸室石切丁場跡、また近世から近代にかけての遺跡として倉谷鉱山等が挙げられる。近世の遺跡は、交易流通や産業などの面で城下町と深く関わりのあるものが多いのが特徴である。

塩硝蔵は当時日本最大級の火薬製造能力を誇っていた加賀藩において、中心的な役割を担っていた施設である。また、戸室石切丁場は金沢城築城に用いた戸室石を採石した丁場で、現在も採石された石が周辺に点在し、往時の様子を伝えている。倉谷鉱山は犀川の最上流域に位置する金銀鉱山で、慶長13年（1608）に採掘が始められたと伝えられている。寛永末から承応・明暦頃に最盛期を迎える、一時は家数200軒を数え、歌舞伎・相撲なども行われるほどであった。本鉱山は時代を経て、明治期も操業を続けたが、明治43年（1910）に至り鉱山は廃止された。



土清水塩硝蔵跡の発掘調査



戸室石切丁場

近代の遺跡としては、明治期から昭和期にかけて造られた軍事関連施設や鉄道関連施設、鉱山・採石関連の遺跡等が主として挙げられるが、詳細な調査はあまり行われていない。軍事関連施設では旧陸軍弾薬庫の隧道が金沢城跡の敷地内に残っており、現在も煉瓦造の建造物が良好に遺存している。鉱山関連施設としては近世の項にも記した倉谷鉱山が挙げられる。また採石に関する遺跡としては額谷石切場跡が南部丘陵地に残る。額谷石切場は、藩政期を通じて加賀藩により民間採掘が制限された戸室石切丁場と異なり、民衆の生活用具や家の土台石等に用いる石を採石した石切場の一つであった。第2次世界大戦中には軍需工場への改造も行われるなど、金沢市の近世から近代の歴史を今に伝えている。



旧陸軍弾薬庫隧道（金沢城内）



額谷石切場跡（額谷町地内）

4 伝統文化から見る歴史文化遺産

(1) 芸能

金沢市には、市全域に様々な伝統芸能が存在する。近世城下町の文化を物語る伝統芸能として、加賀藩主から武士、町人階級に浸透した能楽をはじめとし、民間芸能として広まった加賀万歳、金沢素囃子、加賀鳶梯子登り、上野町餅つき踊りが挙げられる。また、周辺部では農村を中心に虫送り太鼓やジョンカラ節、二俣いやさか踊りなどの様々な盆踊りが今なお継承されている。さらにほぼ全市に分布しているものとして加賀獅子があり、当初は町中の消防組に伝えられた梯子登りも次第に新市域に拡がりをみせている。一方で、弥彦婆と呼ばれる山王悪魔払い、奴振り、お手古などは、現在は主として海沿いの地域や石川郡周辺に伝わっている。

金沢市の伝統芸能の多くは祭礼など年中行事の中で生まれ継承されてきたものであるが、中世以来の宗教的風土や猿楽などの伝統芸能の流れを受けて徐々に拡がりをみせた。近世に入ると歴代加賀藩主による文化施策により優れた学問・美術工芸や能楽・歌舞などの諸芸は武家や町人などの身分の垣根を越えて広く浸透し、その風土が下地となって民俗芸能にも大きな影響を与えてきたと考えられる。

旧城下町区域で親しまれてきた歌謡は、雪を中心とした自然に関わる唄をはじめ、至る所に仏教色、とりわけ浄土真宗の影響の見られるものが多く、金沢市の歴史性を窺わせる。口承文芸としての唄は、民謡とわらべ唄に大別でき、民謡としては労作唄、祝い唄、盆踊り唄が、わらべ唄としては遊び唄、歳時唄、子守歌、手まり唄、おじやみ唄、羽根つき唄・縄とび唄・おはじき唄等が挙げられる。

加賀獅子は現在中心部で衰退しているが、新市域を中心に保存会が作られ、復活が図られるなど活性化してきた。盆踊りもほぼ全市で行われるほか、他の諸々の芸能も保存会を結成し地域ぐるみで取り組んでいるところが多い。



加賀生



加賀獅子

(2) 美術工芸品

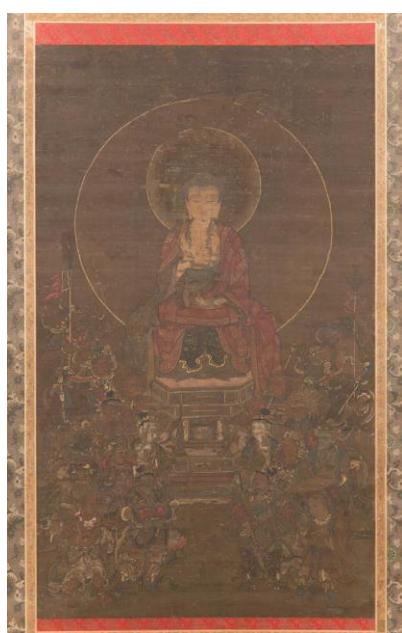
① 美術工芸品

金沢市に伝世する美術工芸品として、絵画、彫刻、工芸品が挙げられる。寺社に伝わる宗教美術などの収蔵品は、白山信仰や浄土真宗を始めとする古代中世の新興仏教に関わる作品が多い。近世に入り金沢以外の土地から政策的に集められたものが多いが、平安時代前期の「銅造阿弥陀如来坐像」(国指定重要文化財)は、金沢の伝承「芋掘り藤五郎」と関係が深いものとされている。

桃山時代以降の美術は、茶の湯の美術工芸が一つの柱をなしている。藩主前田家が名だたる茶人たちとの交友を深めて磨き上げていった美術工芸に対する感性は、3代利常に引き継がれて開花し、江戸時代における金沢の美術工芸の基礎を固め、地域的個性を發揮することに繋がっていった。これらの作品やその製作技術は、金沢独自の美術の発展に大きな役割を果たした。



色絵雉香炉（国宝）



絹本着色十六善神図（市指定有形文化財）



銅造阿弥陀如来坐像（国指定重要文化財）

② 歴史資料

歴史資料としたものは、遺跡から出土する遺物などの考古資料や、加賀藩や士族、寺院、旧家などに伝わる絵図や書跡、文書など様々である。市域の遺跡に関する考古資料としては、中屋サワ遺跡出土品（国指定重要文化財）、新保本のチカモリ遺跡出土の柱根（県指定有形文化財）や、上荒屋遺跡出土の木簡をはじめとする遺物群（県指定有形文化財）などが代表例として挙げられる。市ゆかりの書跡や文書、絵図としては、前田家に伝わる手鑑（てかがみ）後鳥羽天皇宸記以下二百一葉（ごとばてんのうじんきいかにひやくいちょう）（国指定重要文化財）、加越能文庫、中山家関係資料（かんけいしりょう）（県指定有形文化財）、高山右近自筆書状（じょうじょう）、寺島蔵人邸関係資料（ぢしまざわうじんていかんけいしりょう）（いずれも市指定有形文化財）、加賀国金沢之絵図（寛文8年）、金沢草図（文政13年）などが代表的である。ほかにも、当時の最先端の測量技術を用いて作成された金沢測量図籍（ぶんせい）（文政期）、農村部では十村達により記述された多数の農業書など、往時の社会状況や風景を伝える様々な資料が現在も伝えられている。



中屋サワ遺跡出土品（国指定重要文化財）



中山家関係資料（県指定有形文化財）

③ 石造物

金沢市には、寺社の境内や墓地の墓塔、鳥居や燈籠・狛犬、街道沿いの地蔵や祠、道標等の石造物の歴史文化遺産が点在する。金沢文化財ボランティア「うめばちの会」によって、卯辰山山麓地区、中心市街地、寺町台地区、金石・大野・粟崎の湊町エリアに残る、金沢市の歴史文化を伝える石造物の所在が確認されている。



石材は赤や青の戸室石（安山岩）、越前笏谷石（凝灰岩）のほか、金石・大野・粟崎の湊町エリアでは花崗岩が多く使われている。この花崗岩は瀬戸内地方から北前船によって運び込まれたものと考えられる。

慈雲寺富田家石廟群附灯籠二基（市指定有形文化財）

④ 工芸技術

近世は、城下町を中心に独自の文化が育まれた。藩の政治的・経済的基盤が確立した3代前田利常の時代からは、藩の文化政策として美術工芸の振興が進められ、加賀における美術工芸の土壤がこの時代に築かれた。初代利家から愛好され、利常の時代に藩士をはじめ町人階層にまでも広く普及した茶の湯の文化は総合芸術とも呼べるものであり、陶芸や漆器、箔工芸、金工細工、竹工芸など茶の湯に関わる様々な美術工芸の技術の研鑽が進められると共に各地から名品が集められた。また、5代綱紀の時代には武器武具や調度品などを修理する機関として「御細工所」が設けられ、後に近世工芸技術の集大成として「百工比照」がまとめられるなど、優れた技術者とその技術力が培われた。こうした様々な文化政策は、千利休や小堀遠州、高山右近、狩野探幽、俵屋宗達ら日本を代表する多くの文化人の影響に依るところが大きく、茶の湯を通じた文化的思索の指導や文物の収集、美術工芸の育成をはじめとする多くの文化事業に影響を与えた。また綱紀の時代には、木下順庵が中心となり日本や海外から図書資料を集め、前田家所有の文書典籍と併せて「尊經閣文庫」を創設するなど、学問の分野の発展にも力が注がれた。

加賀藩の保護によって高度な技が確立した工芸技術は、明治維新後も金沢の特性を活かした伝統的な地場産業として殖産興業の分野で活かされた。近代産業や輸出産業としての活路を求める、海外輸出向けの装飾品（磁器・象嵌・漆器など）の製作が行われ、金沢町区開拓所を前身とした石川県勧業試験場のほか、旧藩士・阿部碧海による製陶所、長谷川準也らによる銅器会社などが明治初期に相次いで創業した。また、金沢における明治期から昭和期にかけての産業生産高の上位には、金銀箔、漆器、陶磁器、染色物、銅器・青銅器などの占める割合が高く、藩政時代の高度な技術を生かした工芸の分野が、金沢の地場産業として成立したことが窺える。昭和40年代には箔団地がつくられ、多くの職人が移転するなど、現代に入り作業形態が変化した分野もあるが、現在も作業環境や技術を色濃く受け継いだ伝統工芸技術が数多く残る。令和2年（2020）には、工芸技術の1つである国選定保存技術「縁付金箔製造」が、「伝統建築工芸の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の構成技術として、ユネスコ無形文化遺産に登録されている。



九谷焼

(3) 民俗

① くらしの道具・② くらしの技術

民衆の生業や信仰、子ども達の遊びなどから生み出されたさまざまな生活用具や地域独特の道具類や工芸品、それらの製作技術がある。生業にかかわるものは農林水産業や商工業など多岐にわたるが、この中から加賀毛針や金沢和傘、竹工芸、菓子木型など、工芸品として洗練されていった技術もある。信仰にかかわるものとしては、天神信仰や干支信



金沢和傘

仰に基づくものなどがある。郷土玩具は、加賀御殿まりや、正月物として金沢では欠かせない風物詩である旗源平、福徳種、縁起物の八幡起上り、獅子頭などがあり、中には近世より培われた伝統工芸技術を用いたものもみられる。

③ 風習・行事・食

金沢市には、古くから伝わる年中行事が今も数多く残っている。年中行事は仏教や近世城下町の風習にまつわるものや、周辺部の農業に関わる行事など様々である。これらの行事には、神仏や祖先、自然に対する信仰・崇拝の念や、季節や生活を楽しむ心、健康や家の繁栄への願いなどが込められている。特に年末年始の行事や盆行事は数多くあり、旧城下町や農村部、湊町など場所によって様々である。

金沢市の主な年中行事

(金沢市『金沢市史』通史編3・近代、平成18年／こども金沢市史編さん委員会『こども金沢市史』平成15年参照)

月	日・時期	行事	月	日・時期	行事
1月		初詣、鏡餅、雑煮、辻うら	7月	1日	水室の朔日、水室饅頭
	2日	鍬鎌祭り、書き初め、初売り、うたい始め、まい始め、初釜		7日	七夕
	4日	仕事始め		中旬	新盆、精霊様
	初旬	出初め式			四万六千日
	7日	七草がゆ			旧盆、盆踊り
2月	15日	左義長、成人式(※現在は日程不定)	8月	下旬	地蔵盆
	上旬	節分		二十六夜	お月様
	15日	ねはん会		十五夜	
3月	3日	ひな祭り		中旬	秋祭り
	21日頃	彼岸		23日頃	彼岸
4月	上旬	花見	9月	10月	秋祭り
	中旬	春祭り		15日	七五三まいり
	25日	蓮如様		8日	針供養
	29日	人形供養		22日頃	冬至
5月	5日	端午の節句		下旬	歳の市
6月		しょうぶ湯		31日	年越しそば、除夜の鐘
			その他		報恩講(1月、11月～12月頃) 田祭り、山祭り(12月～3月)

正月は、暮れに玄関へ飾り藁を掲げ迎える。神棚や仏壇には松花^{まつばな}という立花を備え、祖と共に正月を祝う気持ちを表す。鏡餅は旧城下町区域では床の間へ、農家では米を納める蔵や大黒柱の前などに飾る。三谷地区や直江野、車町などでは、日蓮宗信徒による鍬鎌祭り（鍬鎌様）が2日に行われる。農具や山仕事などを洗い清め、鏡餅などを供え感謝し拝む。15日には農業、商売、健康を祈願し、各地で火祭りや前祝いをする。市街地では左義長、大野地区ではサンギリコ、木越地区ではチャンギリコの名で呼ばれた。彼岸は各寺でお勤めが行われる。彼岸中日の夜半に行われる七つ橋渡りは、浅野川の7つの橋を新調した白い下着を身につけ無言で渡り願掛けを行うもので、金沢の旧城下町独特の風習として現在も行われている。氷室の朔

日は、前田家より将軍家へ氷室の雪を献上したことに因んだ行事である。現在は7月1日に氷室饅頭^{ひむろまんじゅう}を食べ、無業息災を願う。金沢市では1日で饅頭が約50万個～60万個も消費される行事で、全国的にも極めて珍しい季節菓子の習慣となっている。

お盆は市街地では7月、粟崎・五郎島を除いた周辺部は8月に行う。市街地南部の野田山墓地では近世城下町の時代から始まった切籠灯籠を墓前に下げる独特の風習が残る。三谷地区で行われる日蓮宗の盆は精靈様^{しょうりょうよう}と呼ばれ、先祖（精靈様）を迎え祀り、送る行事である。精靈に供えた食べ物は、無縁仏への布施「施餓鬼」^{せがき}として全て森下川に流す風習である。また、犀川下流域の普正寺や安原の真宗門徒は「迎い精靈」と「送り精靈」を行う。秋には二十六夜や十五夜の名月を楽しむお月様^{つきさん}と呼ばれる行事があり、寺院や神社では祭壇にお供えし、世情の安泰や豊穣を祈る儀式が行われるところもある。浄土真宗の寺院では、真宗の開祖・親鸞の恩徳に感謝する報恩講が11月から12月頃に行われ、寺院だけでなく、各家で行う内報恩講や集落で行う総報恩講など、様々なコミュニティの単位で執り行われる。三谷地区周辺の日蓮宗信徒の各家では田ノ神、山ノ神を祀る田祭り・山祭りが行われ、古式の慣行を今に伝えている。また、市街地では大工や指物師、植木屋等が山祭りを行った。

このほか、大正12年（1923）に市祭として開催されたことをルーツとする「金沢百万石まつり」は、天正11年（1583）6月14日の前田利家金沢入府を記念して毎年6月に催されるもので、武者行列や加賀獅子などが市街地を練り



出初め式



氷室饅頭



切籠のあるお盆の風景（野田山墓地）

歩く、現在の金沢を代表する一大行事となっている。

現在は世情の変化や世代交代で徐々にみられなくなってきた年中行事もあるが、その一方で形を変えながら受け継がれているもの、近代以降に新たに生み出され、伝統として定着してきた催事・行事もある。いずれも金沢市民の精神性を表す無形の歴史文化遺産である。

④ 信仰・お祭り

民間信仰は、地域住民が生活慣習として伝承してきた信仰を指し、年中行事とも密接な関わりを持ちながら金沢市の風習を形成している。市内の街並みの中にみられる花や供物が供えられた小祠や社からは、地域の人々の信仰の心と土地への愛着を感じとることができる。金沢市の代表的な民間信仰としては、仏壇や神棚をはじめ、天神、稻荷、地蔵、弁天、庚申、鬼子母神、太子、九万坊などが挙げられる。



善光寺坂地蔵尊祭

金沢市の主な民間信仰

(金沢市『金沢市史』通史編3・近代、平成18年／同資料編14・民俗、平成13年参照)

項目	概要
仏壇	信仰する寺院の開祖や祖先を祀る。諸行事では集落の人々の信仰対象となる場合もある。金沢仏壇は漆工や蒔絵、彫刻などを用いた金沢の総合芸術としても位置付けられている。
神棚	家内の高い位置に置かれ、信仰する神社の神札などを祀る。一般に仏壇とともに神棚を設ける。
天神	加賀藩の統治時代は菅原道真を前田家祖先として仰いだことから、現在も地域の氏神や学芸の神として尊崇される。天神二十五ヶ所の巡幸や天神堂を祀る風習が現在も残る。
稻荷	農耕神が発展し富貴・繁昌の福神として広く一般の信仰を集めようになった。現在は地域の神社の境内末社として、あるいは商いの神として企業の敷地内に祀られる例が多い。
地蔵	地蔵信仰は室町以後からあり、近世末期から盛んになった。市内の街並みの路傍や寺院に多く祀られる。「飴買い女」の伝承などを伝える飴買い地蔵が旧城下町区域に残る。
弁天	卯辰山寺院群にある誓願寺と寺町寺院群にある淨安寺が代表的である。古くから音楽や技芸、財宝、名譽、延命など幅広い願いを叶えてくれる神として庶民に信仰されてきた。
庚申	道教の三戸説をもとに、陰陽道、仏教など多くの振興が習合して広く民間に広まった信仰。現在も旧城下町区域の小橋町や河北潟近傍の五郎島で庚申講が行われている。
鬼子母神	小松城に隠居した三代の没後、鬼子母神を祀っていた小松の真成寺が家臣商人らと共に金沢へ移転したことから金沢に根付いた信仰である。真成寺に伝わるお礼詣りの奉納物は、「真成寺奉納産育信仰資料」として国の重要有形民俗文化財に指定されている。
太子	聖徳太子に関する信仰で、大工や左官等の職人の信仰を集めた太子講が大野地区にみられる。
天狗	九万坊と呼ばれる天狗信仰は、中黒壁山、満願寺山、飢渴山などの富樫断層崖や野田山丘陵の山地一帯に九万坊大権現を祀る形で存在する。中には集落の寺院で祀り、生活や生業の地域守護神として信仰する地域もある。

⑤ 口頭伝承

金沢市には古くから伝わる口頭伝承があり、大別すると昔話と伝説が挙げられる。昔話は親と子の信頼関係を重視して説いたものや人を信じることの大切さを説いた動物昔話や、厳しい風土と激しい労働の忍耐の煩わしさを払うような笑い話（世間話）などが各地に伝えられている。

金沢の代表的な伝説としては、金沢の地名起源を伝える「芋掘り藤五郎と金城靈沢」、全国的に「子育て幽霊」と呼ばれて多数分布している「飴買い幽霊」、市内の寺院や泉鏡花の作品に伝えられる「於銀・小金」などで、これらは元来口承の昔話であったものが、寺院の縁起を編纂する過程で組み込まれて形成されたもので、昔話が伝説化したものといえる。この他にも市内には多数の昔話や伝説が伝承されているが、伝承者は徐々に少なくなってきたのが現状である。土地の成り立ちや先人の営み、知恵などを伝えるオーラルヒストリーの重要性を再認識し、歴史文化遺産として記録することが今後求められる。

金沢市の主な伝承（金沢市『金沢市史資料編14・民俗』平成13年参照）

昔話		伝説
動物昔話	時鳥と兄弟、テテッポッポ	
本格昔話	蛇賀入、鳥呑爺、舌切り雀、継子話、食わず女房	
笑い話	蟹のふんどし、馬の尻に帳面掛け、沢庵風呂、団子賀、吉崎の嫁おどし、姥捨山、天からふんどし、天から縄、屁こき嫁、和尚と小僧	芋掘り藤五郎と金城靈沢 飴買い幽霊（子育て幽霊） 於銀・小金
世間話	宮本左門之助、長太翁、狐にだまされた話	

⑥嗜み

現在、生活文化として捉えられるものの中でも、金沢人の嗜みとして市民に広く受け継がれてきたものに茶の湯と華道がある。

藩政時代に藩士の嗜みとして奨励された茶の湯は、上級家臣から平士階級まで広く浸透した。また、藩士たちと交流のあった上層町人達の間にも次第に広がりをみせるようになり、近世末期になると町人の間でも日常的に茶の湯稽古、



茶会の様子

茶会が行われ、近世から近代にかけて町家の一室に茶室が設けられ、現在も残っている例が確認されている。金沢市内では現在多くの茶室や和菓子屋があり、茶の湯を嗜む人口も層が厚いことから、近世の文化が金沢市民に深く根付いていることが窺える。

華道は藩政期以来の伝統的な習い事として、町中に広く根付いていた。華道は茶の湯にも欠かせない嗜みであり、また真宗王國の名の通り、家々では立派な仏壇を安置し、仏花を絶やさない土地柄であることなどが今日の華道の普及の背景として考えられる。また、切花の需要から、近郊では切花作りが盛んに行われ、現在も今町や月影町、小坂地区などで営まれるなど、嗜みの文化を支える産業も地元に根付いている。

5 歴史文化遺産と文化財の件数

以上、金沢市域の歴史文化遺産を、「自然環境」、「都市・農村空間」、「伝統文化」という3つの視点から整理した。「文化財の6類型」と「歴史文化遺産の3つの視点」との相対的な関係を整理すると次表のとおりとなる。

「文化財6類型」と「歴史文化遺産の3つの視点」の相対表

区分・種別		歴史文化遺産の3つの視点		例			
区分	種別						
①有形文化財	建造物		都市・農村空間 建造物 絵画 彫刻 工芸品 書跡・典籍 古文書 歴史資料 考古資料	①城郭建築 ②寺社建築 ③武士住宅 ④町家 ⑤農家建築 ⑥近代建築 ⑦近代和風建築 ⑧茶室 ⑨土木構造物（石垣、橋梁、水門・隧道、門・塀）			
	美術工芸品	・建造物		・絵画 ・彫刻 ・工芸品			
		・美術工芸品	①美術工芸品 ②歴史資料				
			伝統文化		・書跡・典籍 ・古文書 ・絵図、古写真、絵葉書 ・遺跡出土品		
					・工芸技術 ・銅鑼・染色・彫金等に係る技術 ・道具の製作技術		
					・芸能 ・伝統芸能		
					・嗜み ・茶道・華道・書道・食文化（伝統食）		
					・くらしの道具 ・民具（家具、生業関係の道具類）		
②文化無形財	有形の民俗文化財		伝統文化 石造物 くらしの技術 芸能 風習・行事・食 信仰・お祭り 口頭伝承	・碑塔類（野仏、祠、記念碑、道標等） ・墓石（五輪塔等）			
	無形の民俗文化財			・農林漁業の技術 ・特産物・特産品 ・民芸			
				・民俗芸能（舞踊、民謡） ・食文化（地域食） ・年中行事			
				・近代以降に定着した催事・行事 ・民間信仰・祭礼 ・社寺等で行われる祭、儀式			
				・伝承、逸話、伝説 ・歴史上の出来事			
				・城館・寺院・陣屋跡 ・古墳、塚、墓所 ・名所跡、公共施設（建物・集落）跡			
				・街道 ・古道、街道			
				・庭園 ・武家庭園・寺社庭園・町家庭園 ・公園、並木、遊歩道			
				・植生 ・貴重な動植物の生息地 ・山、河川			
				・公園、緑地 ・公園、緑地 ・段丘崖、河川敷 ・社叢			
③民俗文化財	動物、植物、地質鉱物		都市・農村空間 植生 公園・緑地 水田耕作地・溜め池 樹木・樹林	・水田耕作地 ・溜め池			
				・樹木・樹林			
				・街並み・集落 ・里山			
				・水田耕作地 ・溜め池、農業用水			
				・旧城下町区域の街並み ・用水、惣構 ・地名			
④記念物	遺跡		都市・農村空間 街並み 集落	・城下町・茶屋の街並み			
	名勝地			・遺跡・旧跡 ・古墳、塚、墓所 ・名所跡、公共施設（建物・集落）跡			
	動物、植物、地質鉱物			・街道 ・古道、街道			
⑤文化的景観		自然環境 植生 公園・緑地 水田耕作地・溜め池 樹木・樹林		・武家庭園・寺社庭園・町家庭園 ・公園、並木、遊歩道			
⑥伝統的建造物群				・貴重な動植物の生息地 ・山、河川			
埋蔵文化財				・公園、緑地 ・公園、緑地 ・段丘崖、河川敷 ・社叢			
文化財の保存技術		都市・農村空間 遺跡・旧跡 くらしの技術		・水田耕作地 ・溜め池			
				・樹木・樹林 ・街並み・集落 ・里山			

市内における指定・登録されている文化財の件数は以下のとおりである。この他、金沢市の独自条例である「金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例」に基づく「指定保存対象物」、「金沢市こまちなみ保存条例」に基づく「こまちなみ保存建造物」によって登録、保存が図られている建造物もある。

金沢市における指定・登録文化財の内訳（令和3年7月現在）

区分	種別	国指定/選定 (国宝/特別)	県指定	市指定	合計	国登録
①有形文化財	建造物	13	21	34	68	116
	絵画	5	33	36	74	0
	彫刻	1	0	23	24	0
	工芸品	8 (1)	33	73	115	0
	書跡・典籍	14	12	4	30	0
	古文書	1	12	3	16	0
	考古資料	3	7	7	17	0
	歴史資料	0	12	11	23	0
②無形文化財	芸能	0	1	2	3	0
	工芸技術	3	1	0	4	0
③民俗文化財	有形民俗文化財	5	1	4	10	1
	無形民俗文化財	0	2	11	13	0
④記念物	遺跡（史跡）	6	2	9	17	0
	名勝地（名勝）	2 (1)	3	5	11	0
	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)	6 (1)	3	6	16	0
⑤文化的景観		1	—	—	1	—
⑥伝統的建造物群		4	—	—	4	—
選定保存技術		1	—	1	2	—
合計		73 (3)	143	229	448	117

金沢市独自の制度による歴史文化遺産の内訳

区分	種別	合計
指定保存対象物	建造物	38
金沢市こまちなみ保存条例	こまちなみ保存建造物	42
	こまちなみ保存区域	9